

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【事業年度】	第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片野坂 真哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,791,187	1,765,259	1,971,799	2,058,312	1,974,216
経常利益 (百万円)	130,725	140,375	160,636	156,681	59,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	78,169	98,827	143,887	110,777	27,655
包括利益 (百万円)	4,826	145,608	162,495	141,630	14,742
純資産額 (百万円)	794,900	924,175	1,000,552	1,109,313	1,068,870
総資産額 (百万円)	2,228,808	2,314,410	2,562,462	2,687,122	2,560,153
1株当たり純資産額 (円)	2,258.65	2,624.44	2,954.47	3,285.46	3,171.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	223.56	282.35	417.82	331.04	82.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	39.7	38.6	40.9	41.4
自己資本利益率 (%)	9.8	11.6	15.1	10.6	2.6
株価収益率 (倍)	14.2	12.0	9.9	12.3	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	263,878	237,084	316,014	296,148	130,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74,443	194,651	324,494	308,671	230,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	133,257	3,349	29,989	46,480	23,869
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	265,123	309,058	270,509	211,838	135,937
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	36,273 [3,767]	39,243 [4,031]	41,930 [3,948]	43,466 [3,608]	45,849 [3,599]

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでいません。

2. 第67期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第68期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、ANAグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式並びに第66期より設定した役員報酬信託(以下、「株式交付信託」という。)が所有する当社株式を控除しています。なおANAグループ従業員持株信託は2017年7月20日をもって終了いたしました。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	208,679	243,561	267,763	255,109	268,895
経常利益	(百万円)	49,691	87,346	108,406	86,613	97,522
当期純利益	(百万円)	22,256	65,086	89,226	80,038	89,249
資本金	(百万円)	318,789	318,789	318,789	318,789	318,789
発行済株式総数	(株)	3,516,425,257	3,516,425,257	348,498,361	348,498,361	348,498,361
純資産額	(百万円)	753,869	804,014	796,541	879,989	931,603
総資産額	(百万円)	1,714,128	1,765,641	1,887,516	1,966,499	1,929,987
1株当たり純資産額	(円)	2,154.85	2,294.84	2,379.41	2,628.71	2,783.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	50.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	75.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	63.63	185.88	259.00	239.09	266.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.0	45.5	42.2	44.7	48.3
自己資本利益率	(%)	2.9	8.4	11.1	9.5	9.9
株価収益率	(倍)	49.9	18.3	15.9	17.0	9.9
配当性向	(%)	78.6	32.3	23.2	31.4	-
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	(人)	141 [-]	150 [-]	170 [-]	187 [-]	185 [-]
株主総利回り (比較指標：日経平均 株価)	(%)	146.2 (113.0)	159.1 (127.5)	194.1 (144.7)	194.8 (143.0)	84.1 (127.6)
最高株価	(円)	410.0	353.6	4,783 (427.6)	4,500	4,098
最低株価	(円)	282.3	265.0	3,997 (322.0)	3,537	2,353

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでいません。

- 第67期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第68期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従持信託が所有する当社株式並びに第66期より設定した株式交付信託が所有する当社株式を控除しています。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報及び株主総利回りを作成しています。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

2【沿革】

年月	沿革
1952年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプター輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
1953年2月	ヘリコプターを使って営業開始
" 5月	不定期航空運送事業免許取得
" 10月	定期航空運送事業免許取得
" 12月	東京 - 大阪間の貨物輸送をはじめとして逐次営業路線を拡大
1955年11月	ダグラスDC-3型機導入
1957年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
1958年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
1960年7月	バイカウント744型機導入
1961年6月	フレンドシップF-27型機及びバイカウント828型機導入
" 8月	大阪航空ビルディング株式会社（全日空ビルディング株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）設立
" 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
1965年3月	ボーイング727型機導入
" 7月	オリンピックYS-11型機導入
1969年5月	ボーイング737型機導入
1970年10月	全日空商事株式会社（現連結子会社）設立
" 10月	全日空整備株式会社（現連結子会社・ANAベースメンテナンステクニクス株式会社）設立
1971年2月	国際線不定期便運航開始（東京 - 香港）
1972年8月	東京、大阪両証券取引所（現東京証券取引所）市場第二部から市場第一部に上場
1973年12月	ロッキードL-1011型機導入
1974年3月	日本近距離航空株式会社（エアーニッポン株式会社に商号変更、2012年4月に提出会社と合併）設立
1978年8月	株式会社ハローワールド（現連結子会社・ANAセールス株式会社）の株式を取得
" 9月	日本貨物航空株式会社を設立（2005年8月 経営より離脱）
" 12月	ボーイング747型機導入
1983年6月	ボーイング767型機導入
1986年3月	国際定期便を運航開始（東京 - グアム）
1989年11月	全日空ビルディング株式会社（現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場（2005年9月に上場廃止）
1990年6月	ワールドエアーネットワーク株式会社（現連結子会社・株式会社エアー・ジャパン）設立
1991年3月	エアバスA320型機導入
" 10月	ロンドン証券取引所に上場
1995年12月	ボーイング777型機導入
1998年3月	エアバスA321型機導入
1999年4月	全日空商事株式会社（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー株式会社（現連結子会社・ANAセールス株式会社）設立
" 10月	「スターアライアンス」に正式加盟
2001年4月	株式会社エアーニッポンネットワーク（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
2003年4月	全日空スカイホリデー株式会社、全日空ワールド株式会社、全日空トラベル株式会社、株式会社ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ株式会社（現連結子会社・ANAセールス株式会社）を設立
2004年8月	エアーネクスト株式会社（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
" 11月	中日本エアラインサービス株式会社（エアーセントラル株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAウイングス株式会社）を子会社化

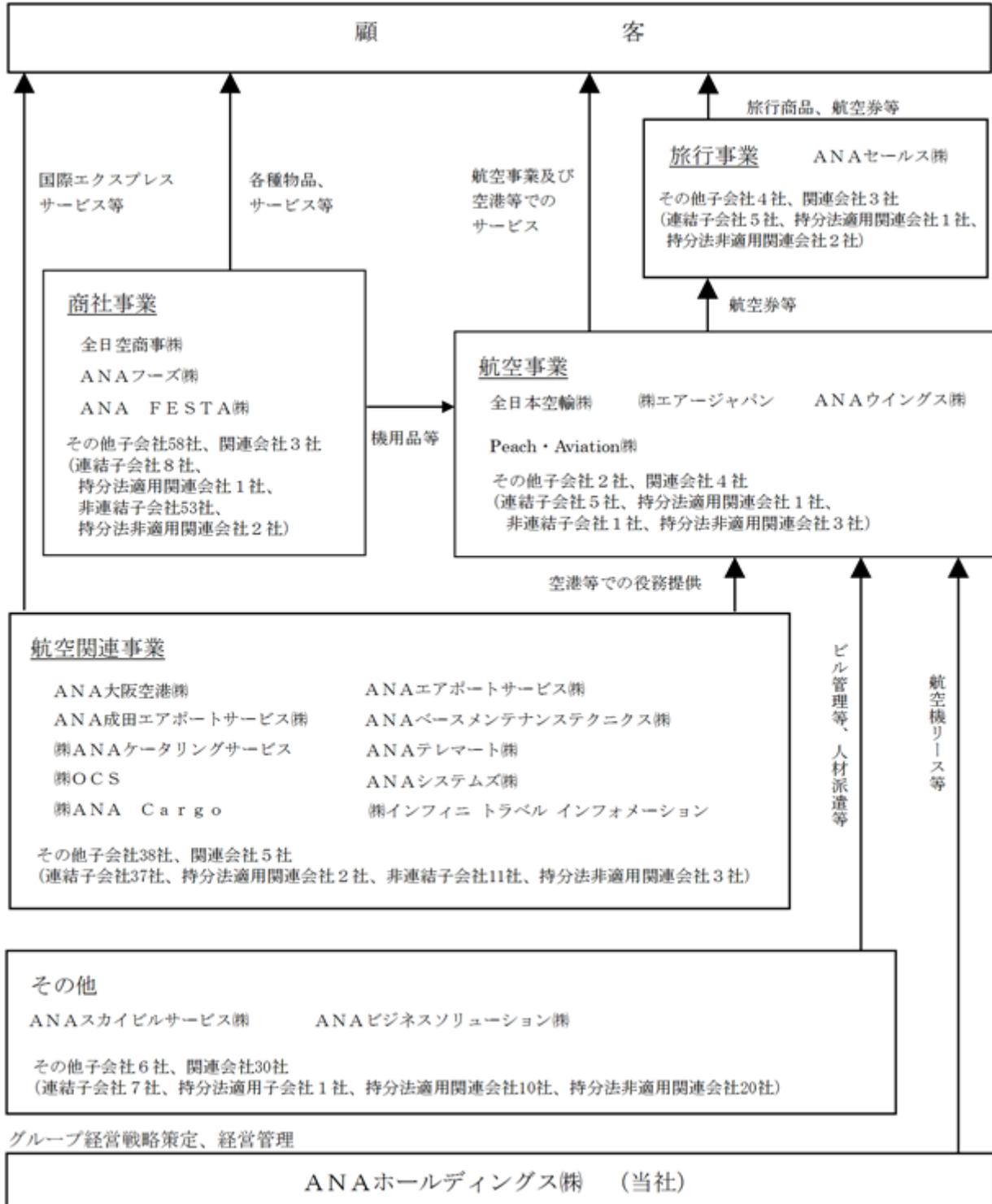
年月	沿革
2006年2月	株式会社ANA & JPエクスプレス（現連結子会社・株式会社エアージャパン）設立
2007年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
2008年7月	ボーイング767-300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入
2009年4月	海外新聞普及株式会社（現連結子会社・株式会社OCS）を連結子会社化
2010年7月	連結子会社の株式会社エアージャパン（存続会社）、株式会社ANA & JPエクスプレスを合併
" 10月	連結子会社の株式会社エアニッポンネットワーク（存続会社、ANAウイングス株式会社に商号変更）、エアネクスト株式会社並びにエアセントラル株式会社の3社を合併
	連結子会社のANAセールス株式会社（存続会社）、ANAセールス北海道株式会社、ANA
	セールス九州株式会社並びにANAセールス沖縄株式会社の4社を合併
2011年8月	エアアジア・ジャパン株式会社（現連結子会社・パニラ・エア株式会社）設立
" 11月	ボーイング787型機導入
2012年4月	提出会社（存続会社）、連結子会社のエアニッポン株式会社を合併
2013年4月	社名をANAホールディングス株式会社と変更
	航空運送事業等を100%出資の子会社である全日本空輸株式会社（ANAホールディングス株式
	会社から商号変更）に吸収分割
2014年4月	連結子会社のANAロジスティクスサービス株式会社（存続会社、株式会社ANA Cargoに
	商号変更）、株式会社ANA Cargoを合併
2015年12月	提出会社（存続会社）、連結子会社の株式会社ウイングレットを合併
2016年4月	株式会社エア沖縄（現連結子会社・ANA沖縄空港株式会社）を連結子会社化
2017年1月	ロンドン証券取引所への上場を廃止
2017年4月	Peach・Aviation株式会社を連結子会社化
2019年5月	エアバスA380型機導入
2019年10月	Peach・Aviation株式会社とパニラ・エア株式会社が事業統合
2020年4月	avatarin株式会社設立

（注）提出会社は額面変更を目的として、1975年4月1日に合併したため、登記上の設立年月は合併会社の1920年2月となっていますが、実質上の存続会社である被合併会社の設立年月（1952年12月）をもって表示しています。

3【事業の内容】

当社グループは、グループ経営戦略策定等を行うANAホールディングス株式会社（提出会社 以下「当社」とい
う）及び子会社128社、関連会社45社により構成されており、「航空事業」をはじめ、「航空関連事業」、「旅行事
業」、「商社事業」及び「その他」を営んでいます。当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業
内容は次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、こ
れにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとな
ります。



連結子会社全62社、持分法適用子会社・関連会社全16社、非連結子会社全65社、持分法非適用関連会社全30社
非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていません。

航空事業	<p>全日本空輸株式会社、ANAウイングス株式会社、株式会社エアージャパン、Peach・Aviation株式会社が航空事業を行っています。</p> <p>子会社6社及び関連会社4社が含まれており、うち子会社5社を連結、関連会社1社に持分法を適用しています。</p>
航空関連事業	<p>ANA大阪空港株式会社、ANAエアポートサービス株式会社、ANAテレマート株式会社及びANAベースメンテナンステクニクス株式会社他は、顧客に対する空港での各種サービス提供、電話による予約案内、航空事業で運航される航空機への整備作業の役務提供等を行っています。空港地上支援業務や整備作業等の役務は、持分法を適用する航空事業の会社や、当企業集団以外の国内外の航空会社を顧客としても行っています。</p> <p>子会社48社及び関連会社5社が含まれており、うち子会社37社を連結、関連会社2社に持分法を適用しています。</p>
旅行事業	<p>ANAセールス株式会社が全日本空輸株式会社の航空券等を組み込んだ「ANAハローツアー」及び「ANAスカイホリデー」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っています。主に全日本空輸株式会社の航空券と宿泊等を素材とした商品開発及び販売が行われています。</p> <p>海外ではANA Sales Americas他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っています。</p> <p>子会社5社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社5社を連結、関連会社1社に持分法を適用しています。</p>
商社事業	<p>全日空商事株式会社を中心とする子会社が、主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っています。これらの物品の販売は、当企業集団内の子会社・関連会社を顧客としても行われています。</p> <p>子会社61社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社8社を連結、関連会社1社に持分法を適用しています。</p>
その他	<p>ビル管理、人材派遣等の事業を行っています。子会社であるANAスカイビルサービス株式会社はビルメンテナンスを、ANAビジネスソリューション株式会社は人材派遣等を行っています。</p> <p>子会社8社及び関連会社30社が含まれており、うち子会社7社を連結、子会社1社及び関連会社10社に持分法を適用しています。</p>

4【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全日本空輸(株) (注2)(注6)	東京都港区	百万円 25,000	航空	100.0	当社航空機等の賃貸。当社事務所の賃貸。資金の貸付。役員の兼任等...有
ANAウイングス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任等...有
(株)エアージャパン	千葉県成田市	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任等...有
Peach・Aviation(株)	大阪府泉南郡	百万円 7,515	航空	77.9	資金の貸付。
パニラ・エア(株)	千葉県成田市	百万円 100	航空	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
ANAエアポートサービス(株)	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA大阪空港(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA関西空港(株)	大阪府泉佐野市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA成田エアポートサービス(株)	千葉県成田市	百万円 60	航空関連	100.0	-
ANA福岡空港(株)	福岡県福岡市博多区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA中部空港(株)	愛知県常滑市	百万円 50	航空関連	57.4 (11.3)	-
ANA新千歳空港(株)	北海道千歳市	百万円 45	航空関連	100.0	-
ANA沖縄空港(株)	沖縄県那覇市	百万円 44	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス福島	福島県石川郡	百万円 50	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空関連	81.0 (40.5)	-
ANAベースメンテナンステクニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANAコンポーネントテクニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	資金の貸付。
ANAエアロサプライシステム(株)	東京都大田区	百万円 20	航空関連	100.0	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ANAエンジンテクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
ANAラインメンテナンステクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
MRO Japan(株)	沖縄県那覇市	百万円 505	航空関連	70.0 (25.0)	-
全日空モーターサービス(株)	東京都大田区	百万円 60	航空関連	100.0	-
千歳空港モーターサービス(株)	北海道千歳市	百万円 50	航空関連	51.0 (34.0)	-
(株)ANA Cargo	東京都港区	百万円 100	航空関連	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
(株)OCS	東京都江東区	百万円 100	航空関連	91.5	役員の兼任等...有
欧西愛司物流(上海)有限公司	SHANGHAI P.R.CHINA	千中国元 45,690	航空関連	70.0 (70.0)	-
OCS Hong Kong Co.,Ltd.	HONG KONG	千香港ドル 100	航空関連	100.0 (100.0)	-
Pan Am Holdings, Inc.	MIAMI FLORIDA U.S.A.	千米ドル 3	航空関連	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
panda・Flight・Academy(株)	東京都大田区	百万円 75	航空関連	100.0 (49.0)	-
(株)インフィニ トラベルインフォメーション	東京都港区	百万円 4,000	航空関連	60.0	-
ANAシステムズ(株)	東京都大田区	百万円 80	航空関連	100.0	役員の兼任等...有
(株)ANAケータリングサービス	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	資金の貸付。
ANAテレマート(株)	東京都品川区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA X(株)	東京都港区	百万円 25	航空関連	100.0 (15.0)	-
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 41,000	航空関連	100.0	役員の兼任等...有
ANAセールス(株)	東京都中央区	百万円 1,000	旅行	100.0	役員の兼任等...有
ANA Sales Americas	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	-
全日空国際旅行社(中国)有限公司	BEIJING P.R.CHINA	千中国元 4,965	旅行	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
全日本空輸服務有限公司	HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	-
ANAビジネスジェット(株)	東京都港区	百万円 100	旅行	51.0	-
全日空商事(株)	東京都港区	百万円 1,000	商社	100.0	資金の貸付。 役員の兼任等...有
ANAフーズ(株)	東京都港区	百万円 323	商社	100.0 (100.0)	-
ANA FESTA(株)	東京都大田区	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
全日空商事デューティーフリー(株)	千葉県成田市	百万円 100	商社	100.0 (100.0)	-
ANA TRADING CORP., U.S.A.	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,000	商社	100.0 (100.0)	-
インターナショナル・カーゴ・サービス(株)	東京都大田区	百万円 30	商社	100.0 (70.0)	-
(株)藤二誠	山梨県甲府市	百万円 310	商社	99.0 (99.0)	-
(株)武蔵の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
ANAビジネスソリューション(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAファシリティーズ(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAスカイビルサービス(株)	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (45.0)	-
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市西区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	-
Wingspan Insurance (Guernsey)Limited	GUERNSEY CHANNEL ISLANDS	千米ドル 3,300	その他	100.0	役員の兼任等...有
ANAウィングフェローズ・ヴィ王子(株)	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	-
(株)ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	その他	100.0	航空運送事業を対象とした研究調査及び将来予測業務の委託。
その他6社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設(株)	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	-
(持分法適用関連会社) (株)スターフライヤー (注3)(注5)	福岡県北九州市小倉南区	百万円 1,250	航空	18.0	-
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 80	航空関連	25.5	-
Crew Resources Worldwide, L.L.C.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 153	航空関連	33.0 (33.0)	-
楽天ANAトラベルオンライン(株)	東京都世田谷区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	-
A&S高島屋デューティーフリー(株)	東京都渋谷区	百万円 490	商社	20.0 (20.0)	-
空港施設(株)(注3)	東京都大田区	百万円 6,826	その他	21.1	役員の兼任等...有
(株)ジャムコ(注3)	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.0	-
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.8	-
IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	-
(株)ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	-
千歳空港給油施設(株)	北海道千歳市	百万円 200	その他	50.0	-
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	50.0	-
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	-
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	-
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しています。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しています。

5. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としているものです。
6. 全日本空輸株式会社については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1) 売上高	1,663,117百万円
	(2) 経常損失	11,911百万円
	(3) 当期純損失	6,311百万円
	(4) 純資産額	105,653百万円
	(5) 総資産額	656,744百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
航空事業	18,671	[455]
航空関連事業	21,458	[1,730]
旅行事業	1,319	[120]
商社事業	1,529	[1,009]
報告セグメント計	42,977	[3,314]
その他	2,687	[285]
全社(共通)	185	[-]
合計	45,849	[3,599]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外数で記載しています。
2. 従業員数には、当社及びその連結子会社から連結子会社外への出向社員を除きます。
3. 従業員数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含みます。
4. 全社(共通)には、当社の従業員で特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員を記載しています。
5. 航空事業の従業員数(前連結会計年度末時点で18,001名)及び航空関連事業の従業員数(前連結会計年度末時点で19,780名)が前連結会計年度末と比べて、それぞれ670名と1,678名増加していますが、その理由は、主に2020年度の首都圏空港再拡張に伴う事業規模の拡大に対応するため、採用数を増加させたことによります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般従業員	185	45.8	3.62	7,365

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数には、他社から当社への出向社員を含みます。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
4. 当社の従業員は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員です。
5. 平均勤続年数は3.62年となっていますが、その理由は、当社の従業員は、主として連結子会社である全日本空輸株式会社からの出向社員で構成されており、持株会社へ移行した2013年4月1日以降の平均勤続年数を記載しているためです。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、当社に労働組合はありません。
一部の子会社には労働組合が組織されています。
なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として「安心と信頼を基礎に、世界をつなぐ心の翼で夢にあふれる未来に貢献します」を掲げています。経営の基盤である安全を堅持しつつ、数あるエアライングループのなかで、お客様に選ばれ、世界の航空業界をリードする確固たる地位を築くことを目指し、グループ経営ビジョンとして「ANAグループは、お客様満足と価値創造で世界のリーディングエアライングループを目指します」と定めています。

(2) 経営環境

航空業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、甚大な影響を受けており、今後も極めて厳しい経営状況が続くと見込まれております。また、感染症の拡大が世界経済を更に下振れさせるリスクも懸念されています。政府による緊急経済対策が計画されているものの、企業収益の低下による雇用・所得環境の悪化、個人消費の低迷による業績への影響は避けられないと考えています。

国内における外出自粛や海外への渡航制限、外国人の入国制限等の感染拡大防止策の継続が直接的に当社に与える影響を踏まえると、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不明な現時点では、業績見通しを合理的に算定することが困難なことから、2021年3月期の連結業績予想については未定とさせていただき、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(3) 対処すべき課題

このような未曾有の状況下で当社グループは、新型コロナウイルスによる影響が顕在化した初期段階から、グループを挙げて、迅速に様々な対応策に取り組んでおります。

即効性のある収支改善策の実行

航空事業において需要動向に合わせて運航規模を抑制することによって燃油費等の運航関連費用を削減する他、役員報酬・管理職賃金の減額や従業員の一時帰休の活用等で人件費を削減することに加え、航空機等の設備投資を精査・抑制し、実施時期も見直しています。

手元流動性の確保

本年4月から6月の3か月間で、民間金融機関及び日本政策投資銀行から、合計5,350億円規模の借入を実施した他、融資枠として既存の1,500億円に加えて新たに3,500億円のコミットメントライン契約を締結しました。今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達を行い、グループ各社の手元流動性の確保に努めてまいります。

その他

国内の航空会社19社が加盟する定期航空協会を通じて、政府に対し、空港使用料や航空機燃料税等の公租公課の支払い猶予や減免を要請しております。

(4) 今後の見通し等

本年5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、また6月19日以降に県境をまたぐ移動も全面的に解除となり、日本全体の経済活動が徐々に再開されたことから、まず国内線から段階的に運航便の再開を図り、積極的に需要を取り込んでまいります。

また、航空関連事業、旅行事業、商社事業においても、事態の収束後、需要を見極めつつ、適宜事業の回復と強化・拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、本年4月に新たなビジネスモデルの創出や社会課題の解決を目的に「avatarin(アバターイン)㈱」を設立し、遠隔操作ロボットであるアバターを社会インフラとして、医療、介護、教育、ショッピング等様々な用途で利用可能なサービスとして展開してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、遠隔コミュニケーションを必要とする医療施設等に独自開発のアバター「newme(ニューミー)」を優先して提供してまいります。

(5) (参考) 社会的価値と経済的価値の同時創造

地球環境や社会が抱える課題への対応が企業の長期的な成長に大きな影響を及ぼすなか、経営理念である「安心」と「信頼」を基礎としながら、「経済的価値」と「社会的価値」を同時に創出していくことを目指しています。

ANAグループでは、その具体的な取り組みとして、事業戦略や社会動向を踏まえ、社内外のステークホルダーへ配慮しつつ、「環境」「人権・ダイバーシティ&インクルージョン」「地域創生」を経営における重要課題(マテリアリティ)として特定しました。グローバルレベルの観点から国際基準に基づき、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする国際的な目標も意識しながら活動を推進していきます。

「環境」についてはCO₂排出量の削減のため、低燃費航空機の導入、並びにバイオジェット燃料導入の取り組み等を行っています。「人権・ダイバーシティ&インクルージョン」では、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」への対応や、お客様のダイバーシティに着目したサービスの開発・導入を推進しています。また「地域創生」については、ANAグループ内リソースを戦略的に活用し、国内では、訪日需要の取り込みや地域製品の宣伝・販売をはじめとした地域活性化支援事業等を行っており、海外就航地域では、当該地域の社会課題解決に向け、次世代教育や観光資源の保全等の社会貢献活動を積極的に行っています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものです。

分類	リスクの要因	リスクの内容	リスクへの対応策
外部環境	国際情勢	・北米、欧州、中国、アジア方面に国際線を展開しており、政情不安、国際紛争、大規模なテロ、外交関係の悪化等で需要が減退。	・急激な需要減退時には、機動的に運航規模の縮小を実施。 ・国際線事業に過度に依存しない事業ポートフォリオ構築。
	景気低迷	・国内外の景気低迷による航空需要の減退。	・継続的なコスト構造改革による原価低減と固定費の流動化。 ・手元流動性の確保。
	航空政策	・首都圏（羽田・成田）等の混雑空港の発着枠が他社有利に配分。 ・航空機燃料税、着陸料、航援料の軽減措置が縮小・廃止。	・国土交通省との協議や海外航空会社とのイコールフットイングを踏まえた要望等。
	原油価格・為替変動	・原油価格が短期間で高騰し、ヘッジ等の自助努力や運賃転嫁が追いつかない。 ・為替相場が急激に円安に振れて、航空機及び燃油の調達コストの高騰が自助努力の範囲を超える。	・計画的、継続的に原油のコモディティ・デリバティブによるヘッジ取引を実施。 ・収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当。 ・外貨の一部について、先物為替予約及び通貨オプション取引を活用。
	感染症・災害	・重大な感染症が蔓延し、感染拡大地域での需要減退や国内外での移動自粛により、航空需要が激減。 ・災害等により、空港の長期間の運用制限・飛行経路の制限を受ける場合や、当社施設が損壊した場合、運航便に影響が生じ、または航空需要が大幅に減退。	・急激な需要減退時には、機動的に運航規模の縮小を実施。 ・継続的なコスト構造改革による原価低減と固定費の流動化。 ・手元流動性の確保。 ・空港事務所の機能が喪失しないように事前に施設・設備面の対策を実施。 ・国土交通省が2019年度に策定したガイドライン（A2-BCP）に基づき、空港運営会社と連携して空港全体での災害対策の強化を図る。
内部環境	経営戦略（事業構造）	・競争激化や消費者の行動変容による従来のビジネスモデルの陳腐化。 ・特定事業への収益依存。	・将来の需要動向や消費者の行動変容を見据えた、航空事業を中心としたビジネスモデルやコスト構造の見直し。 ・事業ポートフォリオ構築と事業ごとの競争優位を確保する差別化戦略。
	航空安全（航空機事故等）	・航空機事故が発生した場合、お客様への信頼や社会的評価が失墜し、グループ経営に大きな影響を及ぼす。	・安全リスクマネジメント体制の構築、専門組織による安全監査、安全に関する最新情報の収集と社内共有等、組織的な対応策の構築と実施。 ・運航に直接従事しているグループ社員への訓練や、全グループ社員に対して体験型の研修も含めた安全教育等、継続的な訓練・啓発の実施。 ・損害賠償や運航機材の修復・買換えに対して航空保険による補填。

分類	リスクの要因	リスクの内容	リスクへの対応策
内部環境	IT(システム)・情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・システム依存度が高いため、システム障害やサイバーテロにより、運航維持やサービスに大きな影響を及ぼす。 ・個人情報の漏洩は、法令違反による多額の制裁金等の支払いや、信用失墜による顧客流出に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多層防御(入口対策、出口対策、ウイルス侵入対策)と、その防御を24時間365日で監視。 ・システム面、運用面での情報漏洩防止対策の実施。 ・社員のセキュリティリテラシー教育の実施。
	損益構造	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が大きく減少した場合に、固定費やオペレーションコストが硬直的であるため、損益に与える影響が大きい。 ・特に、夏場の需要が大きく減少した場合は、業績への影響が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要規模や予約動向に応じて最適機材を投入し、機動的な需給適合を推進。 ・継続的なコスト構造改革による原価低減と固定費の流動化。
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業収支が悪化した場合あるいは資産売却を決定した場合等に、固定資産の減損または固定資産の売却損が計上される。 ・事業収支の悪化等により、将来の課税所得の見込額が現在のタックス・プランニングの見積りよりも低下した場合、繰延税金資産が減額される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営戦略および利益計画の立案と遂行。 ・利益計画の進捗モニタリング。

上記の主要なリスクを加えた、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えています。

(1) 重要事象等について

当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、甚大な影響を受けており、今後も極めて厳しい経営状況が続くと見込まれております。

このような未曾有の状況下で当社グループは、航空事業において運航規模を抑制し、燃油費等の運航関連費用を削減する他、役員報酬・管理職賃金の減額や従業員の一部休業の活用等で人件費を削減することに加え、航空機等の設備投資を精査・抑制し、実施時期も見直しています。また、本年4月から6月の3か月間で、民間金融機関及び日本政策投資銀行から、合計5,350億円規模の借入を実施した他、融資枠として既存の1,500億円に加えて新たに3,500億円のコミットメントライン契約を締結しました。今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達を行い、グループ各社の手元流動性の確保に努めてまいりますことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 国際情勢等の影響によるリスク

現在、当社グループは北米・欧州・中国・アジア方面を中心に国際線を展開しています。今後、当社グループ就航地域や事務所等の拠点が所在する地域で政情不安、国際紛争、大規模なテロ事件が発生した場合や、就航国との外交関係が悪化した場合等、当該地域路線の需要の減少等により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法規の定めに基づき事業運営を行っています。また、旅客・貨物を含めた国際線事業においては、条約、二国間協定、IATA(国際航空運送協会)及びICAO(国際民間航空機関)の決定事項その他の国際的取決めに従った事業運営が求められています。これらの規制により、当社グループの事業における運賃、飛行空域、運航スケジュール、安全管理等について様々な制約を受けます。更に、当社グループの事業は、運賃及び料金の設定につき独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受けることがあります。

(4) 環境規制に関わるリスク

近年、地球環境保全の一環として、航空機による騒音、温室効果ガス（CO²等）の排出量、環境汚染物質の使用ならびに処理、主な事業所におけるエネルギー使用等に関わる数多くの国内・海外法規制が導入、または強化されつつあります。当社グループは、これらの法規制を遵守するため多額のコストを負担していますが、2021年から導入が決定されている国際航空における温室効果ガス抑制に関わる排出権取引及び削減スキームに加えて、世界共通の環境税等の新たな規制が導入された際には、事業活動が制限され、または多額の追加的費用を負担しなければならない可能性があります。

(5) 航空業界を取り巻く環境のリスク

日本国内における航空政策あるいは地域政策の方針転換や、経営破綻等に起因する合併や資本提携による競合他社の状況変化等、今後、現在の競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

発着枠に関わるリスク

首都圏（羽田空港・成田空港）をはじめとした混雑空港の発着枠の割当て数や、時期等が当社グループの想定と異なった場合においては、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

公租公課に関わるリスク

航空事業に関する公租公課等として航空機燃料税や着陸料、航行援助施設利用料等があげられますが、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料については現在、国の時限的な軽減措置を受けており、今後、軽減措置の縮小・廃止が行われた場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 景気が低迷するリスク

航空産業は、景気動向の影響を受けやすい業界であり、国内外の景気が低迷すると、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化による航空需要の低下を引き起こす可能性があります。なお、国際線（旅客・貨物）事業については、中国やその他アジア・北米を中心とした海外市場への依存度が高いため、当該地域の経済状況により、輸送人数・輸送重量の減少及び輸送単価の下落といった影響を受ける可能性があります。

(7) 原油価格変動によるリスク

航空機燃料は原油精製による製品のため、その価格は原油価格に連動する傾向があります。中東産油国での政情不安、米国でのシェールオイル生産体制、新興国の急激な経済成長に伴う原油需要の増加、石油備蓄量または埋蔵量の低下、原油への投機的な投資行動、自然災害等の要因により原油価格が当社グループの予測を超えて変動した場合には、当社グループの経営に以下のような影響を及ぼす可能性があります。

原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となります。このため、航空機燃料の価格変動リスクを緩和し、営業利益の安定化を図ることを目的として原油ならびに航空機燃料のコモディティ・デリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施していますが、原油価格が短期間で高騰した場合、自助努力によるコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、ヘッジポジションの状況等によっては価格高騰の影響を完全には回避できない可能性があります。

原油価格が急落した場合のリスク

当社グループは原油価格の変動リスクを緩和するためヘッジ取引を実施しており、原油価格が短期間で急落した場合、燃油サーチャージ収入が減少あるいは消滅する一方で、ヘッジポジションの状況等によっては燃油費が即座には減少せず、価格下落の効果を享受できない可能性があります。

(8) 為替変動によるリスク

当社グループは、外貨収入よりも外貨支出の方が多く、円安になった場合には収支に与える影響は少なくありません。為替相場変動による収支への影響を緩和するため、同種通貨間においては収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当しつつ、航空機及び航空機燃料の調達に必要な外貨の一部については、円貨換算ベースでの支払額の平準化ならびに抑制を図ることを目的として先物為替予約及び通貨オプション取引を活用しています。しかし、為替相場が短期間で急激に円安になった場合、自助努力によるコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、ヘッジポジションの状況等によっては当社グループの収支に影響を及ぼす可能性がある一方、為替相場が短期間で急激に円高になった場合、ヘッジポジションの状況等によっては燃油費が即座には減少せず、円高の効果を享受できない可能性があります。

(9) 競合リスク

今後、燃油費、資金調達コスト、環境規制への対応その他の要因により、当社グループの事業にかかるコストが上昇する可能性があります。かかる場合、当社グループが利益を確保するためには、間接固定費の削減等のコスト削減を実施するとともに、かかるコストを運賃・料金等に転嫁する必要があります。しかしながら、当社は国内外の同業他社やLCCの他、一部の路線については新幹線等の代替交通機関と競合関係にあるため、かかるコストの転嫁により価格競争力が低下し、または競合相手との価格競争上かかるコスト転嫁が大きく制約を受ける結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新感染症の発生・蔓延に関するリスク

重大な新感染症が発生・蔓延した場合の被害増大は、国際線のみならず全事業の需要減退リスクになり得ます。風評による顧客の航空利用の意欲の低下を含め、感染拡大や被害増大、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大時に実施されたような各国の出入国規制や日本国内における移動自粛要請により、国内線及び国際線の利用客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染力が強い新感染症が流行し、予想を超える社員・委託先での罹患者の大量発生や毒性の変化が生じ強毒化した場合等は、事業継続面で影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等リスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火、感染症、ストライキ、暴動等により空港が長期間閉鎖または運用制限がかかる場合、飛行経路が制限を受ける場合には、その間当該空港又は当該経路を利用する運航便に影響が生じ、または航空需要が大幅に減退することにより、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループがデータセンターを首都圏に設置していること、国内線・国際線全便の運航管理を羽田空港にて実施していること及び当社グループの旅客の大半が首都圏空港を利用していること等により、地震、台風等の大規模災害が発生した場合、当該施設において火災等の災害が発生した場合、またはストライキ等により空港もしくはそのアクセスが閉鎖された場合、当社グループのシステムもしくは運航管理機能または運航そのものが長期間停止し、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営戦略に関わるリスク

フリート戦略に関わるリスク

当社グループは、航空事業において、経済性の高い機材の導入、機種統合、ならびに需給適合の深化を軸としたフリート戦略に則ってボーイング社、エアバス社、ボンバルディア社、三菱航空機㈱から航空機の導入を進めていますが、納期が財務上その他の理由により遅延した場合、当社グループの事業に支障を及ぼす可能性があります。

更に、かかる戦略は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性があります。

1) ボーイング社への依存

当社は、上記のフリート戦略に従って導入を計画している機材の多くをボーイング社に対して発注しています。したがって、ボーイング社が財政上その他の理由により当社又は同社製品の保守管理等を行う会社との間の契約を履行できない場合には、当社グループのフリート戦略に沿った機材の調達又は保守管理等ができず、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

2) 三菱航空機㈱による機材開発計画の進行遅延等

当社は、三菱航空機㈱が開発中の「三菱スペースジェット(旧MRJ)」の導入を決定しており、引き渡し時期は2021年度以降が予定されていますが、引き渡し時期が更に延期された場合には、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

事業構造に関わるリスク

連結売上高の殆どを航空事業及び航空関連事業が占めていることに加えて、旅行事業や商社事業も航空事業と密接に関連している等、当社グループの事業構造は航空事業に多くを依存しています。航空事業全体に影響を及ぼす事象が発生した場合に、他の事業セグメントの収益による補完ができず、当社グループの経営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

投資に関するリスク

当社グループは、更なる成長領域の拡大のために、新たな事業への進出あるいは他企業等への出資または企業買収を行うことがあります。これら出資等が所期する効果を得られない可能性、各出資会社等の利害が一致せず、当社が適切と考える方法による合併会社の運営ができない可能性、合併会社の経営が悪化した場合に当社が経済的負担を負う可能性及び当社以外の出資会社等の経営悪化や同事業からの離脱の可能性があります。また、海外諸国や航空事業との関連性が低い事業への進出については、所期する効果を得ることが困難になる可能性があります。

(13) 提携戦略が奏功しないリスク

当社グループは、スターアライアンスに加盟しています。また、A T I（独占禁止法適用除外）認可に基づき、アジア米州間ネットワークにおいてはユナイテッド航空と、日欧間ネットワークにおいてはルフトハンザドイツ航空、ルフトハンザグループであるスイスインターナショナル エアラインズ、オーストリア航空、ルフトハンザカーゴA Gとの共同事業を実施しています。加えて、アジアを中心に、アライアンスの枠を超えた個別提携を推進しています。しかしながら、各国の独占禁止法の制約によりアライアンスの解体を余儀なくされた場合、他のアライアンスパートナーが、スターアライアンスを脱退し、もしくは事業方針を変更した場合、他のアライアンス・グループが競争力を強化した場合、または2社間提携の解消や経営悪化・再編、提携先の信用力の低下等が発生した場合、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合等には、提携効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 航空安全に関するリスク

航空機事故等

当社グループ運航便及びコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生しますが、これらの直接的費用のすべてが航空保険にて填補されるわけではありません。

航空法違反等

当社の事業は航空法や管轄官庁からの通達等の遵守が求められていますが、これら航空法等への重大な違反は、航空法上の不利益処分等（行政処分、行政指導）を受ける可能性があり、過去においても整備不備や運航乗務員等による飲酒行為等の通達違反により、事業改善命令を受けています。このような不利益処分等は当社グループの運航の安全性への信用に影響を及ぼすことに加え、更なる再発や違反の重大性によっては、業務停止や事業免許の取り消し措置を受け、当社グループの経営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、機体や装備品に対し指示された改善策を施すまで同型式機材の運航が認められない場合があります。

また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、技術的見地から安全性が確認できない場合、自主的に同型式機材の運航を見合わせ、点検等の整備を行うことがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの航空機の安全性に関する信用及び経営に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは、ボーイング787型機等、新型機種への集約を進めていますが、当社グループの主力となる新型機種について設計上想定外の不具合または技術的な問題が発生した場合には、当社グループの経営により深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報等漏洩リスク

当社グループは、ANAマイレージクラブの会員数約3,665万人（2020年3月末日現在）に関わる会員情報をはじめ、膨大な顧客等に関する情報を保持しており、個人情報保護法やその他諸外国の類似法令により、これらの個人情報を適切に管理することが求められています。当社グループでは、プライバシーポリシーを定め、個人情報の取扱いに関する当社グループの姿勢・考え方を広くお客様に告知するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては想定しうる対策を講じています。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施していますが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(16) IT（システム）リスク

当社グループは、お客様へのサービス及び運航に必要な業務等、システム依存度が高い業種といえます。自然災害、事故、コンピュータ・ウィルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりかかるシステムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、お客様へのサービス及び運航の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのシステムは他提携航空会社においても使用されており、その影響範囲は自社グループ内にとどまらなくなる可能性があります。

(17) 人事・労務に関わるリスク

当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しており、当社グループの従業員が集团的にストライキ等を行った場合、当社グループの航空機の運航に影響を受ける可能性があります。

(18) 人材確保に関わるリスク

ＬＣＣの運航規模拡大等により運航乗務員等に対する需要が高まっている一方、運航乗務員等の育成には一定期間の教育訓練等が必要であり、当社グループが適時に適切な員数の適正能力を有する運航乗務員等を確保できない場合には、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。また、労働市場における需給バランスの変化によって、空港ハンドリング等の人材不足、あるいは賃金水準の高騰が発生する可能性があります。

(19) 損益構造に関わるリスク

当社グループは、航空機材費等の固定費、ならびに主として機種によって定まる燃料費及び空港使用料等、搭乗率の影響を受けない費用が全体のコストに占める割合が高く、経済状況に即応した事業規模調整の自由度が低いため、旅客数あるいは貨物輸送量が減少した場合、損益に与える影響が大きくなる可能性があります。

また、当社グループの航空旅客事業は夏場に売上が増加する傾向があるため、かかる時期において需要が大きく減少した場合には、その事業年度における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務に関わるリスク

資金調達コストの増加

当社グループは、機材調達等のため銀行借入・社債発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、航空業界の事業環境が悪化した場合、金融市場が混乱した場合、税制、政府の金利政策や政府系金融機関の保証制度等が変更された場合、もしくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難または不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

資産減損等のリスク

当社グループは、その事業の性質上多くの固定資産を保有していますが、今後各種事業収支が悪化した場合、あるいは資産売却を決定した場合等には、固定資産の減損または固定資産の売却損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

事業収支の悪化等により、将来の課税所得の見込額が現在のタックス・プランニングの見積りよりも低下した場合、繰延税金資産の回収可能額が減少し、繰延税金資産が減額される可能性があります。

(21) 訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 航空機燃料確保に関わるリスク

当社グループは、羽田空港・成田空港の発着枠拡大を最大のビジネスチャンスと捉え、事業拡大を計画する中で大幅な航空機燃料の使用量増加を見込む一方、航空機燃料の適切な数量確保が出来ない場合、当社グループの航空機の運航に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日、以下「当期」という）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、企業収益が高水準で推移し個人消費の持ち直しがみられる等、景気は緩やかに回復していましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況になりました。

このような経済情勢の下、「2018～2022年度ANAグループ中期経営戦略」（2018年2月1日開示）で掲げた各種施策を遂行し、安全と品質・サービスを追求するとともに、2020年の首都圏空港発着枠の拡大に向けた人材・設備投資を進めましたが、第4四半期において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により航空需要が大幅に減退しました。

なお、当社は経済産業省と東京証券取引所から、戦略的なIT活用に取り組む企業として、「攻めのIT経営銘柄」に2年連続で選定されました。さらに、「攻めのIT経営銘柄」選定企業の中から、最も「デジタル時代を先導する企業」として、当期より新設された「DXグランプリ」にも選定された他、東京証券取引所が主催する「第8回企業価値向上表彰」において、投資家視点の経営を実践している企業として優秀賞を受賞しました。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績等は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産合計は、前期末に比べ1,269億円減少し、2兆5,601億円となりました。

当期末の負債合計は、前期末に比べ865億円減少し、1兆4,912億円となりました。

当期末の純資産合計は、前期末に比べ404億円減少し、1兆688億円となりました。

b. 経営成績

当期における連結業績は、航空事業を中心に減収となったことから売上高は1兆9,742億円（前期比4.1%減）となり、急激な需要の落ち込みに合わせて運航規模を抑制し費用の削減を図ったものの、売上高の減少影響が非常に大きかったことから、営業利益は608億円（同63.2%減）、経常利益は593億円（同62.1%減）となりました。特別損益において、航空機の受領遅延やエンジンの不具合に対する補償金を計上した一方、Peach・Aviation(株)に係るのれんについて、将来キャッシュフローを算定した結果、収益性が低下したことから、のれんの減損を行ったこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は276億円（同75.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。（なお、各事業における売上高はセグメント間売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当します。）

航空事業

米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の冷え込み等により、国際線貨物の需要が低迷したものの、堅調な国内線旅客需要や国際線ネットワークの拡大等により、第3四半期までの業績は堅調に推移しました。第4四半期は新型コロナウイルスの感染拡大による、世界各国の入国制限措置や国内の外出自粛等の影響で国内外の移動需要が急激に減退し、当期の航空事業の売上高は1兆7,377億円（前期比4.2%減）となりました。航空需要減退に対して、国際線・国内線ともに運休・減便を実施し、燃油費・空港使用料等を抑制したものの、安全・品質サービスの更なる向上や首都圏空港の発着枠拡大に備えて、機材費・整備費等が増加したことから、営業利益は495億円（同69.1%減）となりました。

なお、当社グループは、英国SKYTRAX社から、顧客満足度で最高評価となる「5STAR」に8年連続で認定された他、世界の航空データを分析・評価するグローバルブランドであるCIRIUMのThe On-Time Performance Awardsにて、2019年の定時到着率がアジア・パシフィック地域で1位、全世界では2位に認定されました。

< 国際線旅客（ANAブランド） >

国際線旅客では、新規路線の開設やハワイ線へのエアバスA380型機の投入等でネットワークを拡充し需要を取り込んだものの、1月末より中国線で新型コロナウイルス感染症による需要減退の影響を受け始め、その後アジア線、北米線、欧州線、ハワイ線に広がったため、旅客数・収入ともに前期を下回りました。

路線ネットワークでは、新規都市への就航を積極的に推進し、9月から成田＝パース線（オーストラリア西部）、10月から成田＝チェンナイ線（インド南部）、本年3月から成田＝ウラジオストク線（ロシア東部）を開設しました。また、5月より成田＝ホノルル線に世界最大の旅客機であるエアバスA380型機「FLYING

HONU」を投入しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減退を受け、2月より需給調整を行い、3月末までに71路線・2,814便を対象に運休・減便を実施しました。

営業・サービス面では、ファーストクラス、ビジネスクラスに約10年ぶりとなる新シートを導入し、機内空間を一新したボーイング777-300ER型機を、8月から羽田＝ロンドン線、11月から羽田＝ニューヨーク線、成田＝ニューヨーク線、本年2月から羽田＝フランクフルト線に投入しました。ビジネスクラスの新シート「THE Room」では、ANA初のドア付き個室型ワイドシートに加え、世界初となる4K対応のパーソナルモニターを導入する等、最上級のくつろぎ空間を実現しました。

また、当社グループは、成長著しいアジア・オセアニア地域のネットワーク強化、プレゼンス向上を目的として、シンガポール航空等との包括提携契約を締結しました。今後一層提携関係を深化させ、アジア・オセアニア地域におけるお客様の利便性の向上ならびに競争力の確保に取り組んでまいります。

以上の結果、当期の国際線旅客数は941万人（前期比6.7%減）となり、収入は6,139億円（同5.8%減）となりました。

< 国内線旅客（ANAブランド）>

国内線旅客では、好調なビジネス需要と訪日旅客の国内移動に加え、ゴールデンウィーク10連休の旺盛な需要を取り込むとともに、各種割引運賃を需要に応じて設定したこと等により好調に推移していたものの、2月末からは新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大幅に減退し、旅客数・収入ともに前期を下回りました。

路線ネットワークでは、5月から成田＝中部線、10月から中部＝熊本線を増便した他、路線便数の最適化や投入機種種の柔軟な調整を推進し、ネットワークの効率化を図りました。また、新型コロナウイルス感染症による需要の減退局面において、公共交通機関としてネットワークの維持に努めながらも、3月より一部減便を開始し、合計42路線・2,674便の運休・減便を行いました。

営業・サービス面では、搭乗の355日前から購入可能な割引運賃を設定する等、ゴールデンウィーク期間や夏休み期間を含め早期から需要の取り込みを図った他、11月よりボーイング777-200型機に、新たにタッチパネル式パーソナルモニターを装着した普通席や、電動リクライニングにより快適性と機能が向上したプレミアムクラスの新シートを順次導入しました。また、那覇空港では9月に隈研吾氏監修のもとANA LOUNGEをリニューアルし、11月に出発カウンターのレイアウト変更や自動手荷物預け機「ANA Baggage Drop」等を国内4空港目として導入する等、フルサービスキャリアとしてサービス品質の向上に努めました。

以上の結果、当期の国内線旅客数は4,291万人（前期比3.2%減）となり、収入は6,799億円（同2.4%減）となりました。

< 貨物（ANAブランド）>

国際線貨物では、米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の減速を受け、日本発・海外発貨物ともに通期で需要は低位に推移したことに加え、2月より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多数の減便が生じたため、輸送重量・収入ともに前期を下回りました。

路線ネットワークでは、7月から成田＝上海（浦東）線、10月から成田＝シカゴ線へ大型貨物機ボーイング777F型機を導入し、比較的需要在好調な半導体製造装置をはじめとする大型特殊貨物の需要を取り込んだ他、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急物資輸送等の対応に努めました。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は866千トン（前期比5.2%減）となり、収入は1,026億円（同17.9%減）となりました。

< LCC >

LCCでは、香港の市民デモや日韓関係の悪化、期末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大により需要が大幅に減退したため、旅客数・収入ともに前期を下回りました。なお当期においては、10月にバニラ・エア(株)の運航が終了し、Peach・Aviation(株)とバニラ・エア(株)の事業統合が完了しております。

路線ネットワークでは、バニラ・エア(株)の10路線の移管を終えた他、本年3月に成田＝鹿児島線、成田＝長崎線を開設しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2月より国際線の一部で運休を行い、3月末までに国際線・国内線合わせて23路線・2,088便を対象に運休・減便を実施しました。

営業面では、Peach・Aviation(株)とバニラ・エア(株)の統合後、「“空飛ぶ電車” Peachセール」を全40路線で実施し販売促進に努めました。

以上の結果、当期の旅客数は728万人（前期比10.6%減）となり、収入は819億円（同12.5%減）となりました。

<その他>

航空事業におけるその他の収入は2,257億円（前期比6.6%増）となりました。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ付帯収入、機内販売収入、整備受託収入等が含まれています。

航空関連事業

関西空港、中部空港における旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の空港地上支援業務の受託が増加したことや、沖縄にて本格的な事業展開を開始した航空機整備のMRO Japan(株)が、当期より新たに連結子会社として加わったこと等により、売上高は2,994億円（前期比2.9%増）となり、営業利益は181億円（同37.7%増）となりました。

旅行事業

国内旅行において、店頭販売を中心とする「ANAスカイホリデー」の取扱高が通期で減少したものの、国内旅行、海外旅行ともにインターネット販売商品の集客が好調だった他、ゴールデンウィーク10連休の需要を取り込んだこと等により、第3四半期までは堅調に推移しましたが、1月末より新型コロナウイルス感染拡大に伴うキャンセルの増加や新規予約減少の影響を受けたことで、売上高は前期を下回りました。一方、システム費用が減少したこと等により、営業利益は前期を上回りました。

以上の結果、当期の旅行事業における売上高は1,439億円（前期比4.5%減）、営業利益は13億円（同129.9%増）となりました。

商社事業

航空・電子部門において、航空機部品等の取扱高が増加したものの、食品部門でナッツ類等の取扱高が減少した他、リテール部門で、特に第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の影響で空港利用者が大幅に減少し、空港免税店「ANA DUTY FREE SHOP」や空港物販店「ANA FESTA」の取扱高が減少したこと等により、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当期の商社事業における売上高は1,447億円（前期比3.9%減）、営業利益は29億円（同21.5%減）となりました。

その他

不動産関連事業ではサブリース取扱高が増加し、保有物件の売却を行った他、建築設備事業では、羽田空港ターミナルの設備改修や建築工事関連の収入が増加した結果、当期のその他の売上高は442億円（前期比8.0%増）、営業利益は35億円（同55.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

税金等調整前当期純利益515億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,301億円の収入となりました。

投資活動においては、航空機や新訓練施設の取得等により、投資活動によるキャッシュ・フローは2,302億円の支出となりました。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは1,000億円の支出となりました。

財務活動においては、社債の発行や借入等の資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは238億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べて759億円減少し、1,359億円となりました。

生産及び販売の実績

a. セグメント別売上高

最近2連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業				
国際線				
旅客収入	651,587	26.6	613,908	25.9
貨物収入	125,015	5.1	102,697	4.3
郵便収入	5,100	0.2	4,764	0.2
小計	781,702	31.9	721,369	30.4
国内線				
旅客収入	696,617	28.5	679,962	28.7
貨物収入	27,454	1.1	25,533	1.1
郵便収入	3,230	0.1	3,136	0.1
小計	727,301	29.7	708,631	29.9
航空事業収入合計	1,509,003	61.6	1,430,000	60.3
LCC収入	93,611	3.8	81,953	3.5
その他の収入	211,803	8.7	225,784	9.5
航空事業小計	1,814,417	74.1	1,737,737	73.3
航空関連事業				
航空関連収入	291,051	11.9	299,433	12.6
航空関連事業小計	291,051	11.9	299,433	12.6
旅行事業				
パッケージ商品収入(国内)	119,362	4.9	112,711	4.8
パッケージ商品収入(国際)	20,979	0.9	20,925	0.9
その他の収入	10,405	0.4	10,360	0.4
旅行事業小計	150,746	6.2	143,996	6.1
商社事業				
商社事業収入	150,679	6.1	144,750	6.1
商社事業小計	150,679	6.1	144,750	6.1
報告セグメント計	2,406,893	98.3	2,325,916	98.1
その他				
その他の収入	40,958	1.7	44,223	1.9
その他小計	40,958	1.7	44,223	1.9
営業収入合計	2,447,851	100.0	2,370,139	100.0
セグメント間取引	389,539	-	395,923	-
営業収入(連結)	2,058,312	-	1,974,216	-

(注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっています。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含みます。

3. LCC収入は、Peach・Aviation^(株)及びバニラ・エア^(株)の収入の合計です。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれません。

b. セグメント別取扱実績

航空事業

イ. ANAブランド輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
国際線				
旅客数 (人)		10,093,299		9,416,415
座席キロ (千席キロ)		65,976,156		68,885,746
旅客キロ (千人キロ)		50,776,587		50,219,355
利用率 (%)		77.0		72.9
有効貨物トンキロ (千トンキロ)		7,122,948		7,354,438
貨物輸送重量 (トン)		913,915		866,821
貨物トンキロ (千トンキロ)		4,318,339		4,222,117
郵便輸送重量 (トン)		25,407		22,065
郵便トンキロ (千トンキロ)		131,516		120,449
貨物重量利用率 (%)		62.5		59.0
国内線				
旅客数 (人)		44,325,835		42,916,334
座席キロ (千席キロ)		58,475,114		58,552,753
旅客キロ (千人キロ)		40,704,695		39,502,036
利用率 (%)		69.6		67.5
有効貨物トンキロ (千トンキロ)		1,720,144		1,705,379
貨物輸送重量 (トン)		393,773		373,176
貨物トンキロ (千トンキロ)		408,275		387,038
郵便輸送重量 (トン)		30,482		29,308
郵便トンキロ (千トンキロ)		30,125		29,030
貨物重量利用率 (%)		25.5		24.4

ロ. ANAブランド運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	国際線	国内線	国際線	国内線
	運航回数 (回)	68,987	378,402	66,733
飛行距離 (km)	313,702,732	321,461,696	317,940,700	323,310,351
飛行時間 (時間)	425,881	562,565	427,721	565,397

- (注) 1. 国内線旅客実績には、アイベックスエアラインズ(株)、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績及びオリエンタルエアブリッジ(株)との一部のコードシェア便実績を含みます。
2. 国内線、国際線ともに不定期便実績を含みません。
3. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含みます。
4. 国内線貨物及び郵便実績には、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、オリエンタルエアブリッジ(株)及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績、エアラインチャーター便実績及び地上輸送実績を含みます。
5. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
6. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
7. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。なお、旅客便については、床下貨物室(ベリー)の有効貨物重量に各区間距離を乗じています。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれています。
8. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
9. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値です。
10. Peach・Aviation(株)及びバニラ・エア(株)の実績は含みません。

八. L C C 輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅客数 (人)	8,153,118	7,288,641
座席キロ (千席キロ)	12,052,233	11,076,179
旅客キロ (千人キロ)	10,394,337	9,202,033
利用率 (%)	86.2	83.1

航空関連事業

航空関連事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

旅行事業

旅行事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

商社事業

商社事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

その他

その他に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、「2018～2022年度ANAグループ中期経営戦略」（2018年2月1日開示）で掲げた各種施策を遂行し、安全と品質・サービスを追求するとともに、2020年の首都圏空港発着枠の拡大に向けた人材・設備投資を進めましたが、第4四半期において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により航空需要が大幅に減退しました。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものです。

連結貸借対照表

<資産の部>

流動資産は、有価証券が減少したこと等により、前期末に比べて1,290億円減少し、5,711億円となりました。

固定資産は、のれんの減損を行ったこと等により、無形固定資産が減少した一方で、航空機や建物及び構築物が増加したこと等により、有形固定資産が増加した結果、前期末に比べ17億円増加し、1兆9,881億円となりました。

以上により、当期末における総資産は前期末に比べて1,269億円減少し、2兆5,601億円となりました。

<負債の部>

負債合計は発売未決済が減少したこと等から、前期末に比べて865億円減少し、1兆4,912億円となりました。

有利子負債は借入金の返済等を進めた一方で、前期を上回る700億円の社債の発行や借入を行った結果、前期末に比べて542億円増加し、8,428億円となりました。

<純資産の部>

株主資本は親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前期末に比べて20億円増加し、1兆686億円となりました。

その他の包括利益累計額はその他有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益の減少等により、前期末に比べて404億円減少し、76億円となりました。

これらの結果、純資産合計は前期末に比べて404億円減少し、1兆688億円となりました。

なお、自己資本比率は41.4%（前期末40.9%）となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは0.8倍（前期末0.7倍）となりました。

連結損益計算書

<営業損益>

当期の売上高は、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主力の航空事業を中心に減収となったことから、前期に比べ840億円減少し、1兆9,742億円となりました。詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

営業費用は、急激な需要の落ち込みに合わせて運航規模を抑制し費用の削減を図ったものの、売上原価が前期に比べ235億円増加し、1兆5,834億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ34億円減少し、3,299億円となりました。結果として、営業費用全体では前期に比べて201億円増加し、1兆9,134億円となりました。営業利益は前期に比べて1,042億円減少し、608億円となりました。

<経常損益>

営業外収益は、前期に比べて20億円増加し、186億円となりました。これは、前期に比べて資産売却益が増加したこと等が主な要因です。

営業外費用は、前期に比べて48億円減少し、201億円となりました。これは、前期に比べて資産除却損が減少したこと等が主な要因です。金融収支（受取利息と支払利息の純額）は53億円となりました。

以上により、経常利益は前期と比べて973億円減少し、593億円となりました。

<特別損益>

特別利益は、前期に比べて124億円増加し、192億円となりました。これは当期において、航空機を受領遅延やエンジンの不具合に対する補償金を計上したこと等が主な要因です。

特別損失は、前期に比べて176億円増加し、271億円となりました。これは、Peach・Aviation（株）に係るのれんの減損を行ったこと等が主な要因です。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて831億円減少し、276億円となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当期の税金等調整前当期純利益515億円に、減価償却費等非資金性項目の調整を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,301億円の収入となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

主として航空機受領時の支払いや予備部品の購入、今後導入予定の航空機に対する前払い等の有形固定資産や、ソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは2,302億円の支出となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,000億円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

配当金の支払いや借入金の返済等を行った一方で、社債の発行や借入等の資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは238億円の収入となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金（主に航空機等）につきましては、自己資金または銀行借入、および社債発行により資金調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

当期末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、8,428億円となっています。また、当期末における現金及び現金同等物の残高は1,359億円となっています。

なお、2020年3月31日現在、複数の金融機関との間で合計1,536億円のコミットメントライン契約を締結しています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、「2018～2022年度ANAグループ中期経営戦略」に基づき、事業規模を拡大しながら成長戦略を着実に推進してまいりましたが、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により航空需要が大幅に減退した結果、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。

指標	2017年度	2018年度	2019年度
売上高 (百万円)	1,971,799	2,058,312	1,974,216
営業利益 (百万円)	164,516	165,019	60,806
売上高営業利益率 (%)	8.3	8.0	3.1
株主資本利益率 (ROE) (%)	15.1	10.6	2.6
総資本利益率 (ROA) (%)	6.8	6.4	2.4
自己資本比率 (%)	38.6	40.9	41.4

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けておりますが、感染の収束状況や各国の出入国規制、需給環境、景気動向等を注視しながら運航便の再開を図り、事業を成長軌道に戻してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

契約会社名	契約の種類		契約先	対象区間
全日本空輸(株)	スターアライアンスへの加盟		スターアライアンス 加盟各外国航空会社	
	Joint Venture契約	旅客分野	ルフトハンザグループ (ルフトハンザ ドイツ航空、スイス インターナショナル エアラインズ、 オーストリア航空)	日本～欧州
			ユナイテッド航空	アジア～米州 (北米・カリブ・南米諸国)
			シンガポール航空・シルクエアー	日本～シンガポール・オー ストラリア・インド・イン ドネシア・マレーシア
		貨物分野	ルフトハンザカーゴAG.	日本～欧州
	ユナイテッド航空		アジア・日本～北中南米	

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機」に記載しております。

5【研究開発活動】

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空事業を提供するための多様な改良・改善活動を推進しています。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進しています。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方にに基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度は航空事業における航空機を中心に総額351,361百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む）を行っており、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空事業	343,476	7.4%
航空関連事業	6,200	237.3%
旅行事業	258	7.1%
商社事業	2,250	94.6%
その他	141	47.6%
小計	352,325	5.9%
消去又は全社	(964)	(160.9%)
合計	351,361	6.5%

（注）金額に消費税等は含まれません。

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりです。

航空事業

航空機及び航空機予備部品等の購入及び航空機に対する前払いにより264,617百万円の投資を行いました。なお、当連結会計年度に導入した航空機は21機（ボーイング787-10型機1機、ボーイング787-9型機5機、ボーイング777-300型機6機、ボーイング777F型機2機、エアバスA380型機1機、エアバスA320neo型機2機、エアバスA320-200型機4機）です。この他に航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として7,430百万円を、ANA Blue Base（当社グループの総合トレーニングセンター）の建設を始め国内・海外事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて40,406百万円をそれぞれ投資しました。また、業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に30,494百万円の設備投資を行いました。

航空関連事業

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に3,674百万円、各種業務用機材の購入に2,000百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

旅行事業

旅行商品の販売に関するソフトウェアの開発及び購入のため、122百万円の設備投資を行いました。

商社事業

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に534百万円、各種業務用機材の購入に634百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

その他

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入のため、86百万円の設備投資を行いました。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金、借入金及び社債発行によっています。

なお、航空事業において、航空機及び航空機予備部品等の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は165,724百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末のセグメントごとの内訳は、次のとおりです。

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	航空機	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
航空事業	113,241	1,157,585	29,296	19,597	53,813 (290,181)	884	1,374,416	18,671 [455]
航空関連事業	11,830	-	3,485	1,131	4,051 (10,775)	4,832	25,329	21,458 [1,730]
旅行事業	207	-	-	69	342 (300)	84	702	1,319 [120]
商社事業	2,843	-	395	875	2,150 (2,365,124)	73	6,336	1,529 [1,009]
その他	206	-	43	79	120 (727,425)	24	472	2,687 [285]
計	128,327	1,157,585	33,219	21,751	60,476 (3,393,805)	5,897	1,407,255	45,664 [3,599]
消去又は全社	(344)	-	-	-	(6,590) (-)	-	(6,934)	185 [-]
合計	127,983	1,157,585	33,219	21,751	53,886 (3,393,805)	5,897	1,400,321	45,849 [3,599]

(注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載しています。

2. 当社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載しています。

3. 金額に消費税等は含みません。

4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

5. 従業員数の[]は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりです。

(2020年3月31日現在)

機種	機数		客席数(席)	帳簿価額(百万円)
	保有機(機)	リース機(機)		
ボーイング777-300型機	26	9	212~514	139,142
ボーイング777-200型機	16	4	392・405	43,311
ボーイング787-9型機	29	6	215~395	350,298
ボーイング787-8型機	31	5	169~335	191,763
ボーイング767-300型機	23	1	202・270	44,813
ボーイング767-300F型機(貨物専用機)	7	3	-	5,425
ボーイング737-800型機	24	15	166	55,563
ボーイング737-700型機	8	-	120・144	6,534
エアバスA321neo型機	-	11	194	3,568
エアバスA320neo型機	11	-	146	57,549
エアバスA320-200型機	-	41	180	4,076
ボンバルディアDHC8-400型機	24	-	74	12,255
その他	9	4	126~520	130,916
小計	208	99	-	1,045,213
	307			
航空機予備原動機、部品等				112,372
合計				1,157,585

(注) 1. 帳簿価額は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除しています。

2. 当社が保有又は賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が19機あります。

3. 航空機リース契約の概要は下表のとおりです。

機種	機数	契約相手先
ボーイング777-300型機	9	GECAS Aircraft Leasing Norway AS他8社
ボーイング777-200型機	4	ブルーウィングリース(有)他9社
ボーイング787-9型機	6	ダイヤシナモン(有)他6社
ボーイング787-8型機	5	ブルーブリーズリース(有)他4社
ボーイング767-300型機	1	ティーエルシー・ピオラ(有)他2社
ボーイング767-300F型機(貨物専用機)	3	エヌビービー・33509・リース事業組合他2社
ボーイング737-800型機	15	ダイヤアクセル(有)他5社
エアバスA321neo型機	11	FGL Blue No.1Leasing(株)他7社
エアバスA320-200型機	41	Macquarie Aerospace Finance 5844 AS他46社
その他	4	TC-CIT Skyward US., Inc.
合計	99	

(3) 事業所等（航空機を除く）

当社グループにおける主要な設備（事業所等）は次のとおりです。

イ．当社の状況

（2020年3月31日現在）

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	合計	
本社	東京都港区	85,756	748	452	55,050 (290,181) [257,419]	142,006	185

- （注）1．上記当社の設備はいずれも航空事業セグメントに属しています。
2．金額に消費税等は含みません。
3．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
4．土地の〔 〕は賃借中の面積です。
5．貸与中の建物及び構築物85,651百万円、機械装置及び運搬具748百万円、工具、器具及び備品414百万円、土地55,050百万円（290,181㎡）を含んでいます。

ロ．連結子会社の状況

国内子会社

（2020年3月31日現在）

連結子会社事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 （面積㎡）	リース資産	合計	
全日本空輸㈱ （東京都港区他）	航空事業	事業所、 空港施設等	27,303	28,547	18,847	-	883	75,580	14,830
㈱OCS （東京都江東区他）	航空関連 事業	貨物取扱施設 等	5,256	630	114	3,785 (6,640)	9	9,794	323
㈱ANAケータリングサー ビス （東京都大田区他）	航空関連 事業	機内食製造施設	3,885	345	76	- [7,890]	2,374	6,680	1,079

- （注）1．金額に消費税等は含みません。
2．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
3．土地の〔 〕は賃借中の面積です。
4．従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。
5．全日本空輸㈱が当社から賃借している主要な建物及び土地の簿価は、下表のとおりです。

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）	
		建物 及び構築物	土地 （面積㎡）
全日本空輸㈱			
本社、販売支店及び厚生施設等	東京都港区他	7,234	11,215 (40,834)
国内空港及び関連事業所 （整備センター、オペレーションサポートセンター等）	東京都大田区他	47,494	21,251 (149,755)
訓練センター等	東京都大田区他	30,922	22,582 (99,591)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 設備の新設、拡充の計画

航空事業

設備の名称	投資予定 総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・引渡年月	所要資金の調達方法
航空機	1,034,829	116,674	918,155	2010年6月 ～ 2020年3月	2020年度 15機 2021年度 8機 2022年度以降 49機	自己資金・借入金 及び社債発行

(注) 1. 航空機については当社における設備投資の計画です。なお、最適なフリート体制を構築する観点から、設備投資計画を常に見直しており、航空旅客・航空貨物市場の動向、空港の発着枠・運航スケジュール、当社の財務状況、航空機製造業者との交渉状況等によっては、具体的な設備投資が記載の内容から異なる可能性があります。

2. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート(1ドル=110.00円)で算出しています。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更の可能性があります。

3. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(2) 設備の除却及び売却の計画

航空事業において、航空機(ボーイング777-200型機1機[保有機1機]、ボーイング767-300型機1機[保有機1機]、ボーイング767-300フレーター機1機[保有機1機]、ボーイング737-700型機3機[保有機3機]、ボーイング737-500型機3機[保有機3機])を2020年度末までに、航空機(ボーイング777-300型機5機[保有機5機]、ボーイング777-200型機5機[保有機5機]、ボーイング767-300型機1機[保有機1機]、ボーイング737-700型機4機[保有機4機])を2021年度末までに退役させる予定です。上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
計	510,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	348,498,361	348,498,361	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	348,498,361	348,498,361	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）

決議年月日	2017年8月31日
新株予約権の数（個）	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（個）（注）1	13,563,525
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	5,160.9円
新株予約権の行使期間（注）3	自 2017年10月3日 至 2022年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 5,160.9円 資本組入額 2,581円
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,000

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年間配当を1株につき75円とする剰余金配当案が可決されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2019年4月1日に遡って、当該転換価額を5,160.9円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2(2)及び(3)に定める転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 転換価額は、当初、5,180円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとします。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 (1) 但し、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日(下記(2)に定義する。)が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、下記(2)若しくは(3)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、当該本新株予約権付社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2022年9月2日(行使受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。

上記にかかわらず、下記(2)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(同日を含まない。)から行使取得日(同日を含む。)までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、下記(3)記載の当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2022年6月16日(同日を含まない。)から取得期日(下記(3)に定義する。)(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとします。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2022年6月16日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日に開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2022年6月17日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、預託日が2022年6月16日(同日を含む。)までの日である場合には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還若しくは税制変更による繰上償還に従って償還通知がなされたときは、償還日の35暦日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、若しくはスクイーズアウトによる繰上償還に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルグ及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、預託日が2022年6月17日(同日を含む。)以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たるときは、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

「預託日」とは、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使受付代理人に行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。)が満足された日をいうこととします。

- (2) 本新株予約権付社債権者により行使請求がなされた本新株予約権に係る預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2022年6月16日(同日を含む。)までの日である場合、当社にかかる預託日から35暦日後の日(以下「行使取得日」という。)に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()行使取得転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり行使取得平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は行使取得時最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。但し、当該取得に係る本新株予約権付社債が複数である場合には、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、行使取得時最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。。「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日(同日を含む。)に始まる10連続取引日(以下「行使取得関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たり行使取得平均VWAP}$$

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「行使取得時最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を行使取得最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

- (3) 当社は、2021年9月16日(同日を含む。)から2022年6月2日(同日を含む。)までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2022年8月26日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができるものとします。但し、この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。なお、本新株予約権付社債権者に交付する財産については、各本新株予約権付社債ごとに算定されるものとします。但し、各本新株予約権付社債権者が本新株予約権付社債の要項に従って、()に定める当社普通株式の交付を受けるために必要となる通知を行った場合において、かかる通知が複数の本新株予約権付社債の取得に係るときには、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。)

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の30取引日前の日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。当該関係VWAP期間中に(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当たり平均VWAP}$$

「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていないものとはなりません。

- (4) 当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債を消却することとします。
- 4 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- (2) 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 2022年6月16日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、()2021年9月30日までに終了する各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%又は()2021年10月1日以降に開始し2022年3月31日までに終了する各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、2017年10月1日に開始する四半期に関しては、2017年10月3日)から末日(但し、2022年4月1日に開始する四半期に関しては、2022年6月16日)までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まないものとします。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものとします。

(i) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBB+以下である期間、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間で、かつ(ii) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

- (3) 2022年6月16日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が

受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還に記載の証明書を交付する場合には、適用されないものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうこととします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服するものとします。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)及び(3)と同様の制限を受けるものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を(注)3(2)及び(3)と同様に取得することができるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うものものとします。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）

決議年月日	2017年8月31日
新株予約権の数（個）	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（個）（注）1	13,776,273
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	5,081.2円
新株予約権の行使期間（注）3	自 2017年10月3日 至 2024年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 5,081.2円 資本組入額 2,541円
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,000

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年6月30日）において、記載すべき内容が問う事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

なお、2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年間配当を1株につき75円とする剰余金配当案が可決されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2019年4月1日に遡って、当該転換価額を5,081.2円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

（注）1、4及び6については、「2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）」の注記に同じであります。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 転換価額は、当初、5,100円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとします。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 (1) 但し、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日(下記(2)に定義する。))が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。))から償還日(同日を含まない。))までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。))、下記(2)若しくは(3)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、当該本新株予約権付社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2024年9月5日(行使受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。

上記にかかわらず、下記(2)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(同日を含まない。))から行使取得日(同日を含む。))までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、下記(3)記載の当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2024年6月19日(同日を含まない。))から取得期日(下記(3)に定義する。))(同日を含む。))までの間は本新株予約権を行使することはできないものとします。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2024年6月19日(同日を含む。))までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2024年6月20日(同日を含む。))以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、預託日が2024年6月19日(同日を含む。))までの日である場合には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還若しくは税制変更による繰上償還に従って償還通知がなされたときは、償還日の35暦日前の日(同日を含む。))から償還日(同日を含む。))までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。))又は本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、若しくはスクイーズアウトによる繰上償還に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルグ及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。))から償還日(同日を含む。))までの間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、預託日が2024年6月20日(同日を含む。))以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。))の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たるときは、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

「預託日」とは、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使受付代理人に行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。))が満足された日をいうこととします。

- (2) 本新株予約権付社債権者により行使請求がなされた本新株予約権に係る預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2024年6月19日(同日を含む。))までの日である場合、当社はかかる預託日から35暦日後の日(以下「行使取得日」という。))に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()行使取得転換価値(以下に定義する。))から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。))を1株当たり行使取得平均VWAP(以下に定義する。))で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は

切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は行使取得時最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。但し、当該取得に係る本新株予約権付社債が複数である場合には、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、行使取得時最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。。「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日(同日を含む。)に始まる10連続取引日(以下「行使取得関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価額」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たり行使取得平均VWAP}$$

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「行使取得時最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を行使取得最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

- (3) 当社は、2023年9月19日(同日を含む。)から2024年6月5日(同日を含む。)までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2024年8月29日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができるものとします。但し、この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価額(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。なお、本新株予約権付社債権者に交付する財産については、各本新株予約権付社債ごとに算定されるものとします。但し、各本新株予約権付社債権者が本新株予約権付社債の要項に従って、()に定める当社普通株式の交付を受けるために必要となる通知を行った場合において、かかる通知が複数の本新株予約権付社債の取得に係るときには、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。)

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の30取引日前の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。当該関係VWAP期間中に上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価額」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当たり平均VWAP}$$

「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていないものとし
ます。

- (4) 当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約
権付社債を消却するものとします。
- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 2024年6月19日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、()2023年9月30日までに終了
する各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の
終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%又は()2023年10月1日以降に開始し
2024年3月31日までに終了する各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株
式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期
の初日(但し、2017年10月1日に開始する四半期に関しては、2017年10月3日)から末日(但し、2024
年4月1日に開始する四半期に関しては、2024年6月19日)までの期間において、本新株予約権を行使
することができるものとします。
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含ま
ないものとします。
- 但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものと
します。
- ()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当
社の発行体格付がBB+以下である期間、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間、又は
R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間で、かつ()株式会社日本格付研
究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下で
ある期間、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又はJCRによる当社の長期発行
体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但
し、本新株予約権付社債の要項の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択
された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しな
い限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する
通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- (3) 2024年6月19日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の
当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約
権を行使することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日(注 1)	3,164,782,732	351,642,525	-	318,789	-	253,812
2018年3月30日(注 2)	3,144,164	348,498,361	-	318,789	-	253,812

(注) 1. 普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を行いました。
2. 会社法178条の規定に基づく自己株式の消却について、2018年3月22日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式3,144,164株の自己株式(消却前の発行済株式総数に対する割合:0.89%)を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	157	41	6,208	704	1,494	484,416	493,023	-
所有株式数 (単元)	1,114	839,106	38,864	453,410	266,294	5,898	1,870,636	3,475,322	966,161
所有株式数 の割合 (%)	0.03	24.14	1.12	13.05	7.66	0.17	53.83	100.00	-

(注) 1. 当社は、2020年3月31日現在自己株式を13,637,492株保有しておりますが、このうち13,637,400株(136,374単元)は「個人その他」の欄に、92株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。
なお、自己株式13,637,492株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は13,637,392株です。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(12単元)含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,221	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,216	3.35
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	7,863	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,049	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,575	1.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	3,837	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,828	1.14
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	3,811	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,619	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,281	0.98
合計	-	65,305	19.50

(注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示しています。

2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式7,863千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式550千株を含んでいます。
3. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数です。
4. 上記のほか、当社保有の株式が13,637千株あります。このほか、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が100株あります。
5. 2018年10月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年10月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 1,107,514	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 10,559,352	3.03
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 1,854,600	0.53
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 407,958	0.12
計	-	株式 13,929,424	4.00

6. 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナルが2019年2

月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,675,348	0.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 3,801,924	1.07
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 12,609,600	3.56
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00
計	-	株式 18,086,872	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,686,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,845,800	3,338,458	-
単元未満株式	普通株式 966,161	-	-
発行済株式総数	348,498,361	-	-
総株主の議決権	-	3,338,458	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれています。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	13,637,400	-	13,637,400	3.91
八丈島空港ターミナルビル株式会社	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	17,600	-	17,600	0.01
鹿児島空港給油施設株式会社	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	8,400	-	8,400	0.00
鳥取空港ビル株式会社	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	5,000	-	5,000	0.00
大分空港給油施設株式会社	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	4,800	-	4,800	0.00
石見空港ターミナルビル株式会社	島根県益田市内田町イ597	4,000	-	4,000	0.00
米子空港ビル株式会社	鳥取県境港市佐斐神町1634	3,000	-	3,000	0.00
庄内空港ビル株式会社	山形県酒田市浜中字村東30番地3	-	6,200	6,200	0.00
計	-	13,680,200	6,200	13,686,400	3.93

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めています。

2. 庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式6,200株を所有しています。

(8) 【役員株式所有制度の内容】

当社取締役に対する株式報酬制度

1) 制度の概要

当社は、2015年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬と中長期的な業績及び株式価値との連動性をより高め、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を一層高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という)を導入しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の額の原資として当社株式が信託(以下、「株式交付信託」という)を通じて取得され、連結業績目標の達成度等に応じて、株式交付信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が、退任時に取締役(社外取締役を除く)に交付又は給付されるものです。

2) 株式交付信託に拠出する金銭の上限額

1 事業年度当たり総額100百万円

なお、原則として5事業年度ごとに、5事業年度分で500百万円を上限として金銭を拠出します。

3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社取締役(社外取締役を除く)のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,582	31,375,391
当期間における取得自己株式	755	1,915,010

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

2. 上記の取得自己株式には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	861	2,943,247	302	736,143
保有自己株式数	13,637,392	-	13,637,845	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていません。

4. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株あります。

3【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題として認識しています。利益配分については、当該期の業績動向に加え、将来の事業展開に備えた航空機等の成長投資の原資を確保しつつ、財務の健全性を維持することを前提に、フリー・キャッシュ・フローの水準等にも留意しながら、実施しています。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

しかしながら新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は甚大であり、現時点ではその収束時期が全く見通せない状況にあります。このような未曾有の厳しい経営環境のもとでは、手元流動性を確保することが喫緊の課題であることから、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただくことといたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

当社グループは、「グループ経営理念」に基づき、当社グループが様々なステークホルダーの価値創造に資する経営を行うとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グループ各社が迅速な意思決定を行い、当社がグループ各社の業務執行を監督する持株会社体制を採用しています。

当社が当社グループの経営において主導的な役割を果たし、グループ全体の経営方針や目標を定めつつ、グループ各社の経営の監督を行い、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築し、その充実に継続的に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っています。更に、社外取締役の選任をはじめとする取締役会の監督機能の強化、常勤の社外監査役の選任等による監査役の監査機能の強化を図っています。

厳しい経営環境の下では、競争力を十分に発揮できる経営体制が不可欠であることから持株会社制を採用しており、子会社である各グループ会社には経験豊かで高い専門性を有する人材を取締役等として配置し、事業会社運営についての権限を委譲することで、機能的で効果的な業務執行を行っています。

1) 取締役会

持株会社である当社の取締役会では、グループ全体の経営方針と目標を定めるとともに、各グループ会社における業務執行を監督する役割を担っています。取締役会は、取締役会長が議長を務め、社外取締役を含む取締役全員（社内取締役：伊東信一郎氏・片野坂真哉氏・伊東裕氏・高田直人氏・福澤一郎氏・芝田浩二氏・平子裕志氏、社外取締役：山本亜土氏・小林いずみ氏・勝栄二郎氏）に加え社外監査役を含む監査役全員（社外監査役：松尾新吾氏・小川英治氏・加納望氏、社内監査役：殿元清司氏・長峯豊之氏）が参加し、当期においては13回開催しています。

2) グループ経営戦略会議

取締役会の補完的役割として、法制上の機関とは別に、案件をより迅速かつ詳細に審議するため代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役7名（伊東信一郎氏・片野坂真哉氏・伊東裕氏・高田直人氏・福澤一郎氏・芝田浩二氏・平子裕志氏）および常勤監査役3名（加納望氏・殿元清司氏・長峯豊之氏）、ならびに議長が指名する各グループ会社社長他（石坂直人氏・満倉達彦氏・宮田千夏子氏・中堀公博氏・石井智二氏等）にて開催する「グループ経営戦略会議」を設置し、当期においては54回開催しています。

3) 監査役会

監査役会は、監査を通じて会社の健全な発展と社会的信頼の向上を実現するため、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を5名（社外監査役：松尾新吾氏・小川英治氏・加納望氏、社内監査役：殿元清司氏・長峯豊之氏）選任し、構成しています。

4) 人事諮問委員会

社外取締役3名（委員長：山本亜土氏、小林いずみ氏・勝栄二郎氏）及び社内取締役1名（片野坂真哉氏）の4名で構成されており、取締役候補者の選任、取締役の解任について審議し、取締役会に答申します。取締役候補者の選任プロセスの公正性、透明性を確保するため、議長は社外取締役が務めており、当期においては5回開催しています。

5) 報酬諮問委員会

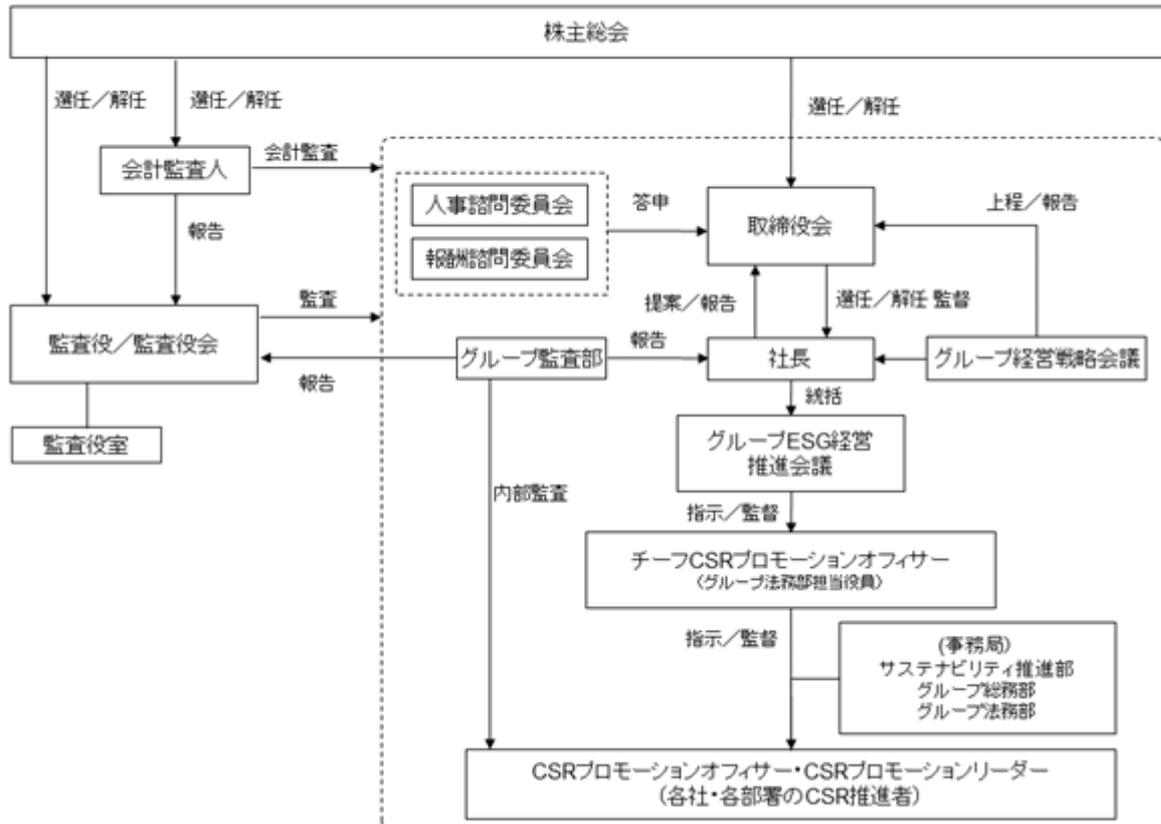
社外取締役3名（委員長：山本亜土氏、小林いずみ氏・勝栄二郎氏）、社外監査役1名（加納望氏）、社内取締役1名（片野坂真哉氏）及び社外の有識者1名（落合誠一氏）の5名で構成されており、外部専門機関に調査依頼した他社水準等を考慮しつつ、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申します。報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保するため、議長は社外取締役が務めており、当期においては3回開催しています。

6) グループCSR・リスク・コンプライアンス会議

当社社長総括の下、常勤取締役および常勤監査役で開催し、トータルリスクマネジメントやコンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」を4回、当社および各グループ会社におけるCSR活動の推進者となる「CSRプロモーションリーダー」との会議を2回開催しています。

なおグループCSR・リスク・コンプライアンス会議は2020年度から名称を「グループESG経営推進会議」へ変更しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制 (2020年4月1日～)



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムの基本方針を定めています。

- (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 「A N Aグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役および常勤監査役で構成される「グループC S R・リスク・コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。A N Aグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、全役職員が閲覧できる環境を整備する。
 - (イ) A N Aグループにおけるコンプライアンスに関する相談・通報窓口である「コンプライアンス・ホットライン」およびグループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、コンプライアンス組織体制を整備する。
 - (ウ) 当社および子会社におけるC S R活動の責任者として「C S Rプロモーションオフィサー」、C S R活動の推進者として「C S Rプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役会をはじめとする重要な意思決定または取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書管理規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
 - (イ) 監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
 - (ウ) 文書の保存・管理状況については「グループ監査部」が内部監査を行い、実効性を確保する。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) A N Aグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「A N Aグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役および常勤監査役で構成される「グループC S R・リスク・コンプライアンス会議」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。
 - (イ) 当社および子会社におけるC S R活動の責任者として「C S Rプロモーションオフィサー」、C S R活動の推進者として「C S Rプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) グループ経営理念を制定し、A N Aグループの存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
 - (イ) グループ経営ビジョンの達成に向けて、グループ経営戦略等を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。また、それぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正かつ効率的な業務執行を行う。
 - (ウ) 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統等を「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
 - (エ) 執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、「グループ経営戦略会議」において、合議制に基づく意思決定を行う。
- (e) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (ア) 取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- (f) 前号(e)の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役室の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行う。

- (g) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (ア) 取締役及び使用人は、監査役に対して、取締役会・「グループ経営戦略会議」等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行状況等を報告する。
 - (イ) 使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- (h) 前号(g)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 「ANAグループ・内部通報取扱規則」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (i) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (ア) 取締役は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。
- (j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・「グループ経営戦略会議」等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - (イ) 取締役は、監査役と「グループ監査部」が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

この他、ANAグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、専用ウェブサイトを設置グループ全役職員が閲覧できる環境を整備しています。

2) リスクマネジメント・コンプライアンスの整備の状況

(a) リスク・マネジメント

「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を定め、ANAグループの経営の安定性・効率性を高めることを目的としたリスクマネジメント体制を推進するとともに、グループ全体にまたがる重要テーマについては個別にリスク対策を強化しています。ANAグループを取り巻く様々な事業リスクに対しては、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」の2つの側面からの体制を構築し、運用しています。

予防的観点からの「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル（リスクの洗い出し 分析 評価 管理・対策の検討実施 モニタリング）を構築し、グループ全体を対象に取り組みを行っています。また、リスクが顕在化した場合の「危機管理」においては、「CMM（Crisis Management Manual）」を規定してグループ全体の対応体制を定めています。特に、航空機の運航に直接影響する危機への対応はCMMの下部規程として「ERM（Emergency Response Manual）」を定め、当規程に基づき事故やハイジャックを想定した実践的な演習を2002年より毎年実施しています。当期においても事故模擬演習、ハイジャック演習を1回ずつ実施しています。また、首都直下地震をはじめとする大規模災害等への備えとして、「事業継続計画（BCP、Business Continuity Plan）」をCMMの下部規定に定め、年に一度、バックアップ施設に設置された各種機器・設備の操作訓練を実施しています。

「情報セキュリティ」の分野においては、情報セキュリティの推進に係るポリシーをISO27001（ISMS）に準拠して定めた「ANAグループ情報セキュリティ管理規程」や具体的な運用ルールを定めた管理細則を設定し、グループ全体に適用しています。ハンドブックやeラーニングを活用してグループ全体への浸透を図りながら、遵守状況を点検する制度を設け、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとしています。当期においては、グループ全社員を対象としたeラーニングを3回、各グループ会社の全部署を対象とした自己点検を実施していることに加え、13の事業所に対する情報セキュリティ専門部署によるアセスメントを実施しています。また、2018年5月25日に施行されたEUデータ一般保護規則（GDPR）に準拠するため、各種規程類の改訂や業務手順の見直しを行いました。一方、サイバーセキュリティ対策においては、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に準拠し、多層防御を行いつつ、毎年、第三者機関によるリスクアセスメントを実施し必要な対策を行っています。今後は米国の国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティ・フレームワークを活用し、クラウドセキュリティ対策、サプライチェーンに対するセキュリティ管理の見直し等を行う予定です。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」において報告しています。

(b) コンプライアンス

事業活動に係る法令その他の規範の遵守を促進するため、「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制を構築しています。取締役会の諮問機関である「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」の下、当社及び各グループ会社に配置された「CSRプロモーションリーダー」を牽引役として、ANAグループ全体のコンプライアンス意識強化を図っています。

贈賄防止対策に関しては、各国の贈賄禁止法に対応するために「ANAグループ・贈賄防止規則」を設定し、グローバルレベルでの法的リスクを極小化し、企業価値の低下につながる事態を予防する体制を整備しています。また、贈賄禁止法の教育については、「グループ法務部」の担当者が海外各支店に出向き、競争法の教育とあわせて、日本語・英語にて実施しており、今後も就航各地域で実施を予定しています。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的として、法務部門と各グループ会社との連絡窓口を明確化し、双方向でコミュニケーションを取りやすい体制を構築・運用するとともに、グループ全社を対象に、航空に係る法令、独占禁止法及び労働法を中心とする各種法令に係る教育も継続して実施しています。

内部通報制度に関しては、「ANAグループ・内部通報取扱規則」に基づき、社内および社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置し、コンプライアンスに係る情報の把握および課題の解決に努めています。さらに、コンプライアンスに係る情報の把握と課題解決機能の強化を目的として、グループ全社への教育や情報発信を行う他、調査方法や監査役との情報共有体制の整備を行っています。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」において報告しています。

3) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(ア) 子会社の業務の遂行状況を「グループ経営戦略会議」の報告事項とする。また子会社の監査役による監査状況を「グループ監査役連絡会」の報告事項とする。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。
- (イ) リスク管理・危機管理体制の状況については「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」の報告事項とし、進捗管理を行う。
- (ウ) 子会社におけるCSR活動の推進者である「CSRプロモーションリーダー」を対象として「CSRプロモーションリーダー会議」を定期的実施し、リスク管理、危機管理における情報共有・教育を行う。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) グループ経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定める。
- (イ) 「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」に基づき、各グループ会社と「グループ・マネジメント・ルール」を締結し、各社の業績目標達成のために必要な経営管理を行う。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進する。
- (イ) グループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、当社及び各グループ会社の業務監査・会計監査を実施する。

(e) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- (ア) 子会社における重要な事象については「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社が監査役に報告する。
- (イ) 当社の常勤監査役と子会社各社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的開催し、監査状況について報告及び情報交換を行う。
- (ウ) 「グループ監査部」及び会計監査人は、適宜、当社の監査役に対して、子会社の監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (エ) 子会社の使用人等から「コンプライアンス・ホットライン」に相談・通報された内容を取りまとめ、重要項目については「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」及び当社の監査役に報告を行う。

(f) 前号(e)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア)「ANAグループ・内部通報取扱規則」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

9) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものです。

「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」は、2020年度より名称を「グループESG経営推進会議」に変更しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長 取締役会議長	伊東 信一郎	1950年12月25日	1974年4月 当社入社 2001年4月 当社人事部長 2003年4月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役執行役員 2004年4月 当社常務取締役執行役員 2006年4月 当社専務取締役執行役員 2007年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2009年4月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現職)	注5	15
代表取締役 社長 グループ経営戦略会議議長、 グループESG経営推進会議総括、 グループ監査担当	片野坂 真哉	1955年7月4日	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社人事部長 2007年4月 当社執行役員 2009年4月 当社上席執行役員 2009年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社常務取締役執行役員 2012年4月 当社専務取締役執行役員 2013年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長(現職)	注5	14
代表取締役 副社長執行役員 グループESG経営推進会議議長、 グループ法務・グループ総務・グ ループ調達・サステナビリティ推 進担当	伊東 裕	1957年6月3日	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社バリ支店長 2013年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2015年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2016年4月 全日本空輸株式会社取締役 執行役員 2018年4月 全日本空輸株式会社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	注5	3
取締役 専務執行役員 広報・コーポレートブランド推 進・秘書・グループ人財戦略担当	高田 直人	1958年7月26日	1981年4月 当社入社 2011年6月 当社広報室長 2013年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2015年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 2017年6月 当社取締役 執行役員 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 2020年4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	注5	2
取締役 常務執行役員 グループ財務統括責任者	福澤 一郎	1961年4月14日	1989年10月 当社入社 2013年4月 当社財務企画・IR部長 2017年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 執行役員 2020年4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	注5	2
取締役 常務執行役員 グループ経営戦略・グループIT・ 施設企画・デジタル・デザイン・ ラボ・グループD&I推進・沖縄地 区担当	芝田 浩二	1957年8月16日	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社アライアンス室長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社上席執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	注5	3
取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役 社長	平子 裕志	1958年1月25日	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社企画室企画部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2015年4月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社取締役(現職)	注5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	山本 亜土	1948年12月 1日	2004年 6月 名古屋鉄道株式会社常務取締役 2006年 6月 名古屋鉄道株式会社専務取締役 2008年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 2009年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役社長 2013年 6月 当社取締役(現職) 2015年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役会長(現職)	注 5	2
取締役	小林 いずみ	1959年 1月18日	2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 2002年 7月 株式会社大阪証券取引所取締役(社外) 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2013年 7月 当社取締役(現職)	注 5	2
取締役	勝 栄二郎	1950年 6月19日	2008年 7月 財務省大臣官房長 2009年 7月 財務省主計局長 2010年 7月 財務省財務事務次官 2012年 8月 財務省退官 2013年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長 兼 COO(現職) 2020年 6月 当社取締役(現職)	注 5	2
監査役 (常勤)	加納 望	1955年 4月27日	1979年 4月 日本開発銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 (関西支店長) 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2012年 6月 富士石油株式会社常務取締役 2017年 6月 富士石油株式会社専務取締役 2019年 6月 当社監査役(現職)	注 6	2
監査役 (常勤)	殿元 清司	1955年 6月23日	1978年 4月 当社入社 2003年 4月 当社企画室主席部員 2006年 4月 当社執行役員 2008年 4月 当社上席執行役員 2009年 6月 当社取締役執行役員 2011年 6月 当社常務取締役執行役員 2013年 4月 当社専務取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員 2017年 4月 当社参与 2017年 6月 当社監査役(現職)	注 7	13
監査役 (常勤)	長峯 豊之	1955年 9月10日	1980年 4月 当社入社 2007年 4月 当社当社勤労部長 2009年 4月 当社執行役員 2011年 6月 当社上席執行役員 2013年 4月 全日本空輸株式会社取締役 執行役員 2014年 4月 当社上席執行役員 2015年 6月 当社取締役 執行役員 2016年 4月 当社取締役 常務執行役員 2017年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 2020年 4月 当社顧問 2020年 6月 当社監査役(現職)	注 8	8
監査役	松尾 新吾	1938年 5月19日	1998年 6月 九州電力株式会社常務取締役 2003年 6月 九州電力株式会社代表取締役社長 2004年 6月 当社監査役(現職) 2007年 6月 九州電力株式会社代表取締役会長 2012年 4月 九州電力株式会社相談役 2013年 6月 一般社団法人九州経済連合会名誉会長(現職) 2018年 7月 九州電力株式会社特別顧問(現職)	注 8	0
監査役	小川 英治	1957年 5月24日	1986年 4月 一橋大学商学部助手 1988年 4月 一橋大学商学部専任講師 1991年 4月 一橋大学商学部助教授 1999年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2009年 1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2011年 1月 一橋大学理事・副学長 2014年 6月 当社監査役(現職) 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 2020年 4月 東京経済大学経済学部教授(現職)	注 9	0
計					83

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示しています。
2. 取締役 山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎の各氏は、社外取締役です。
 3. 監査役 加納望、松尾新吾、小川英治の各氏は、社外監査役です。
 4. 当社は2001年4月より執行役員制度を導入しています。
2020年7月17日現在、執行役員は9名(内、4名は取締役を兼務)です。
 5. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
 6. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
 7. 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
 8. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
 9. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

社外役員の状況

社外取締役は山本亜土氏(名古屋鉄道株式会社代表取締役会長)、小林いずみ氏、勝栄二郎氏(株式会社インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼COO)の3名であります。山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はありません。山本亜土氏が代表取締役会長を務める名古屋鉄道株式会社は当社の発行済株式総数の2.35%を保有していますが、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。小林いずみ氏が取締役を務める株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の主要取引銀行のひとつである株式会社みずほ銀行の持株会社です。当社及び当社グループ企業は同社グループからの借入実績がありますが、通常の取引であり、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。勝栄二郎氏が代表取締役社長を務める株式会社インターネットイニシアティブと当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。

なお、所有する当社株式の数は、山本亜土氏2,600株、小林いずみ氏2,600株、勝栄二郎氏2,000株です。

一方、社外監査役は加納望氏(常勤)、松尾新吾氏(九州電力株式会社特別顧問)、小川英治氏(東京経済大学経済学部教授)の3名です。加納望、松尾新吾、小川英治の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はありません。また、松尾新吾氏が特別顧問を務める九州電力株式会社並びに小川英治氏が教授を務める東京経済大学と当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。

なお、所有する当社株式の数は、加納望氏2,100株、松尾新吾氏300株、小川英治氏600株です。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

当社における社外取締役または社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有すると判断するために、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（ 1）またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（ 1）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（ 2）またはその業務執行者
4. 当社大株主（ 3）またはその業務執行者
5. 当社グループより、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（ 4）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家
6. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
7. 当社グループより多額の寄付（ 5）を受けている者
8. 当社および連結子会社の取締役・監査役・執行役員・重要な使用人の近親者（ 6）である者
9. 近親者が上記1～7のいずれかに該当する者
10. 過去3年間に於いて、上記1～8のいずれかに該当していた者
11. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得る等、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の理由を有している者

なお、上記1～11のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

- 1 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループの支払金額が取引先の連結売上高の2%を超える取引先。
「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの受取金額が、当社グループの連結売上高の2%を超える取引先。
- 2 「主要な借入先」とは、当社グループの借入残高が直近事業年度末の当社連結総資産の2%を超える金融機関。
- 3 「大株主」とは、直近事業年度末において、自己または他人名義で、10%以上の議決権を保有する株主または法人株主である場合はその業務執行者。
- 4 「多額の金銭その他の財産上の利益」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える利益。
- 5 「多額の寄付」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または寄付先の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付。
- 6 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族。

なお、社外取締役山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎の各氏及び社外監査役加納望、松尾新吾、小川英治の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、運輸業やその他の公共性の高い事業の経営者、政策金融機関の代表、高度で幅広い国際金融等の専門家としての豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、常勤監査役3名を含む5名の監査役（うち、3名は社外監査役）により実施しています。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べています。また、監査役は、重要な会議への出席のほか、往査等により取締役および使用人等から当社ならびに各グループ会社に関する会社経営および事業運営上の重要な事項の報告を受けています。

また、内部通報については、重要項目について定期的に「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」および監査役に報告され、通報者保護については、社内規則に明記し適切に運用されています。

監査役の職務の執行において生じる費用については、監査役の請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されています。

なお、業務執行部門から独立した「監査役室」を監査役会の直轄下に設置しており、監査役の専任スタッフは監査役の指揮命令で職務を行っています。監査役スタッフの人事等は監査役と協議のうえ決定されています。

また、監査役加納望氏は、金融機関出身者であり、監査役殿元清司氏は、長年当社の財務・経理業務を担当しており、監査役小川英治氏は、長年大学教授として国際金融を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

（注）「グループCSR・リスク・コンプライアンス会議」は2020年4月より名称を「グループESG経営推進会議」に変更しております。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当期においては、監査役会を13回開催し、松尾監査役を除く監査役全員が全ての回に出席しています（松尾監査役は12回出席）。監査役会では、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の報告および協議または決議を行っています。

各監査役、監査役会は監査方針・監査計画に基づき、当社およびグループ会社に対し年度計で126ヶ所の往査を実施した他、当社代表取締役（4回）および全日本空輸（株）の代表取締役（3回）、当社取締役（7回）、社外取締役（1回）等との意見交換、主要子会社社長ヒアリング（10社10回）、グループ監査役ヒアリング（同左）による情報収集、グループ監査役連絡会の開催（3回）等を通じて当社およびグループ会社執行部門の業務執行状況について十分な情報を把握しています。さらに非常勤監査役においては、全日本空輸（株）の事業所である空港等現業部門の視察や従業員との対話型ミーティングに参加するなど（4回）して、当社グループの業務に関する理解促進の機会を持っています。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議（10回）及び内部監査部門との定期的な会議（17回）等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めています。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属の「グループ監査部（組織人員：2020年7月17日現在12名）」において当社および各グループ会社に対する業務監査、会計監査および金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しています。監査はリスク分析結果に対応して策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向等に基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については監査役に対して適宜報告しています。また、半期に1度、取締役会にも監査結果を報告しています。なお、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、財務部門を通じて会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導、助言を得る等、相互連携にも努めています。

当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、グループ内58箇所の監査を実施しています。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」について、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社および各グループ会社の有効性評価を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佐藤 嘉雄
業務執行社員 水野 博嗣

業務執行社員 秋山 謙二

(注)同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他30名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定要領および選定基準を定め、每期実施する会計監査人の相当性評価と合わせ、選解任に係る決議を行っています。現在の有限責任監査法人トーマツにおいては、監査役会が定めた評価基準に対し、十分な評価結果であることから再任が適切であることを確認しています。

なお、監査役会は、会社法第 340 条第 1 項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合および会計監査人が社会的信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価要領および評価基準を定め、每期相当性評価を実施しています。現在の会計監査人については、品質管理体制、独立性、専門性、監査の方法等良好な評価をしています。なお、相当性評価については、経営執行部門および内部監査部門における会計監査人の評価も重要な要素として参考にしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
当社	60	154	60	155
連結子会社	141	6	187	25
計	201	160	247	180

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するメンバーファームに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
当社	-	21	-	6
連結子会社	29	127	32	103
計	29	148	32	109

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトネットワーク）に属しているメンバーファームが実施している非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

重要な事項はありません。

（当連結会計年度）

重要な事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りについて、会計監査人および経営執行部門からの提出資料に基づいてそれぞれ内容の説明を受け、確認・検討した結果、高い監査品質管理体制の維持、更なる監査の効率化推進、ならびに監査人の責任および独立性の担保の観点に照らして、相当と判断し、会計監査人の報酬額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

1) 取締役報酬

(a) 基本方針

- (ア) 報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保するとともに、役職ごとに、その役割と責任に値する報酬水準を設定する。
- (イ) 多面的指標を組み合わせた業績連動報酬を導入し、当社業績に対する経営責任を明確にし、業績向上、基本品質向上への貢献を反映できる仕組みとする。
- (ウ) 中長期的な企業価値向上・社会的責任と企業の持続的発展の視点での経営を促し、株主の皆様と利益を共有できる報酬体系を目指す。

(b) 手続き

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、その過半数を社外取締役・社外有識者で構成し、外部の専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮しつつ、当社の取締役の報酬体系及びその水準を策定しています。

当期においては3回開催し、当該委員会での議論を踏まえた2020年度の役員報酬方針（新型コロナウイルスの影響が甚大であり、業績見通しが出せないため、基本的な考え方のみ）を2020年3月24日開催の当社第634回定例取締役会に付議し、承認されています。

(c) 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬の「基本報酬」に加えて、変動報酬として、会社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績等に連動する「賞与」、長期インセンティブの「株式報酬」により構成しています。

固定報酬の「基本報酬」と、変動報酬の「賞与」・「株式報酬」の合計額の支給比率は、会社の年度目標を達成した場合において、固定報酬1：変動報酬0.67の割合となるよう設計しています（変動報酬の割合は、業績に応じて0から1までの範囲内で決まります）。

業績連動部分については、すべての役職において同係数を使用しています。

社外取締役の報酬は、独立した立場からの監督という役割から、固定報酬（月額報酬）のみで構成しています。

なお、退職慰労金制度は、2004年に廃止しています。

(ア) 賞与

当社の単年度の業績と基本品質を反映する指標として、「当期純利益」・「安全性」・「顧客満足度」等を評価指標としています。報酬諮問委員会ならびに取締役会において決定された水準と、それぞれの評価指標を組み合わせ、支給額を決定します。

(イ) 株式報酬

当社の中長期的企業価値の向上と、持続的発展を反映する指標として、「自己資本利益率」・「総資産利益率」・「営業利益率」等を評価指標としています。報酬諮問委員会ならびに取締役会において決定された水準と、それぞれの評価指標を組み合わせ、支給額を決定します。

変動報酬の主たる評価指標

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
当期純利益	1,080億円	276億円	当年度の業績を評価する指標として選定
自己資本利益率（ROE）	9.5%	2.6%	中長期的な企業価値向上と、持続的発展に向けた経営効率を評価する指標として選定
総資産利益率（ROA）	6.2%	2.4%	中長期的な企業価値向上と、持続的発展に向けた経営効率を評価する指標として選定
営業利益率	7.7%	3.1%	中長期的な企業価値向上と、持続的発展に向けた経営効率を評価する指標として選定

目標値は、会社の年度目標をもとに設定しています。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬（月額報酬）のみで構成しています。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮し、監査役の協議によって決定しています。

また、退職慰労金制度は、2004年に廃止しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	株式		
取締役 (社外取締役を除く)	279	269	-	10	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	-	-	-	2
社外役員	109	109	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年6月20日開催の当社第66回定時株主総会において年額960百万円以内と決議いただいています。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の当社第74回定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいています。
3. 株式報酬の額は、上記(注)1.とは別枠で、2015年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しています。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業の継続、業務提携や営業上の関係強化による収益拡大等の視点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしています。

政策保有によって直接的・間接的に得られるであろう当事業への貢献額について、個別銘柄ごとに定量的に算出することは困難であるため、経済合理性検証の際は、各銘柄のTSR（株主総利回り）のチェックや、当該銘柄への投資効果と当社グループの資本コストとの比較等、定量的かつ多面的に評価を行います。その評価結果が一定期間継続して低迷し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断できない場合は、縮減を図っていきます。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義や保有に伴う便益やリスク等に関して総合的に検証を行っており、現時点では縮減対象とすべき政策保有株式は無いと判断しています。

また政策保有株式の議決権行使については、当該企業の中長期的な企業価値向上や、当社グループの事業に与える影響等を議案毎に検証した上で、当該企業との対話の結果等を踏まえて総合的に勘案し、適切に判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	93	13,299
非上場株式以外の株式	36	80,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,992	増収等の相乗効果が期待できるため
非上場株式以外の株式	5	4,499	増収等の相乗効果が期待できるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	185
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,398,000	4,398,000	事業継続に必要なため	有
	18,361	20,560		
PAL HOLDINGS, INC.	1,103,042,933	1,103,042,933	増収等の相乗効果が期待できるため	無
	15,724	24,787		
Vietnam Airlines(注1)	124,438,698	-	当社グループとベトナム航空との中 長期的な戦略的パートナー関係を強 化することにより、アジア地域での プレゼンスを高め、さらなる増収等 の相乗効果が期待できるため	無
	10,104	-		
東日本旅客鉄道(株)	769,200	519,200	同社との協力関係を強化すること で、より一層の増収等の相乗効果が 期待できるため	有
	6,288	5,545		
日本ユニシス(株)	1,794,400	1,794,400	事業継続に必要なため	有
	5,191	5,261		
(株)オリエンタルランド	283,100	164,400	同社との協力関係を強化すること で、より一層の増収等の相乗効果が 期待できるため	有
	3,912	2,066		
ヤマトホールディングス (株)	1,664,600	1,664,600	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	2,824	4,759		
アサヒグループホールディ ングス(株)	732,000	732,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注2)
	2,569	3,608		
麒麟ホールディングス (株)	1,066,000	1,066,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注3)
	2,278	2,816		
東京急行電鉄(株)	1,269,000	1,269,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	2,157	2,452		
名古屋鉄道(株)	435,800	435,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	1,320	1,335		
京浜急行電鉄(株)	575,700	254,000	同社との協力関係を強化すること で、より一層の増収等の相乗効果が 期待できるため	有
	1,046	477		
出光興産(株)	342,800	342,800	事業継続に必要なため	有
	849	1,270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	267,400	267,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	828	973		
京成電鉄(株)	265,200	265,200	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	827	1,066		
阪急阪神ホールディングス (株)	151,480	151,480	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	550	628		
日本通運(株)	103,000	103,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	544	634		
JXTGホールディングス(株)	1,279,100	1,279,100	事業継続に必要なため	有
	473	647		
(株)フジ・メディア・ホー ルディングス	430,500	-	同社は「メディア・コンテンツ事 業」に加え、「都市開発・観光」事 業を推進していることから、同社と の協力関係を強化することで、増収 等の相乗効果が期待できるため	有
	463	-		
東京海上ホールディングス (株)	85,500	85,500	保険契約の維持・継続のため	有
	423	458		
(株)ユーグレナ	562,500	562,500	将来的な費用削減が期待できるため	無
	389	386		
日本テレビホールディン グス(株)	317,800	317,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	382	527		
ASIANA AIRLINES, INC.	1,220,000	1,220,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	366	419		
(株)テレビ朝日ホールディ ングス	222,400	222,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	362	431		
(株)高島屋	357,000	357,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	347	526		
(株)三井住友フィナンシャ ルグループ	127,840	127,840	金融取引上の関係維持・強化のため	有(注4)
	335	495		
明治海運(株)	900,000	900,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	309	311		
(株)東京放送ホールディン グス	143,600	143,600	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	215	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	60,000	60,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	198	308		
福山通運(株)	50,400	50,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	194	214		
三愛石油(株)	165,000	165,000	事業継続に必要なため	有
	186	149		
シンフォニアテクノロジー (株)	117,800	117,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	113	159		
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	29,353	29,353	金融取引上の関係維持・強化のため	有(注5)
	91	116		
清水建設(株)	100,000	100,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	84	96		

- (注) 1. 前事業年度において非上場の政策保有株式として分類していたVietnam Airlines株式は、同社が2019年5月にホーチミン証券取引所に上場したため、上表に追加しております。
2. アサヒグループホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社であるアサヒビール(株)が当社株式を保有しています。
3. キリンホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である麒麟麦酒(株)が当社株式を保有しています。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しています。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しています。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,301	109,447
受取手形及び営業未収入金	180,667	98,845
リース投資資産	3 26,491	3 22,823
有価証券	225,360	129,200
商品	13,707	13,490
貯蔵品	3 48,423	3 53,822
その他	137,738	144,073
貸倒引当金	457	538
流動資産合計	700,230	571,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 97,262	3 127,983
航空機（純額）	3 1,062,626	3 1,157,585
機械装置及び運搬具（純額）	27,130	33,219
工具、器具及び備品（純額）	12,503	21,751
土地	54,270	53,886
リース資産（純額）	6,644	5,897
建設仮勘定	286,635	180,005
有形固定資産合計	1, 2 1,547,070	1, 2 1,580,326
無形固定資産		
のれん	51,132	24,461
その他	104,048	101,062
無形固定資産合計	155,180	125,523
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 159,184	3, 4 145,664
長期貸付金	3 4,725	3 5,269
繰延税金資産	85,307	99,824
退職給付に係る資産	476	815
その他	36,141	32,799
貸倒引当金	1,691	2,029
投資その他の資産合計	284,142	282,342
固定資産合計	1,986,392	1,988,191
繰延資産合計	500	800
資産合計	2,687,122	2,560,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	223,685	185,897
短期借入金	336	429
1年内返済予定の長期借入金	3 77,883	3 84,057
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
リース債務	4,768	3,821
未払法人税等	21,374	8,441
発売未決済	218,950	111,827
賞与引当金	41,580	21,158
その他の引当金	-	5,958
その他	67,357	88,958
流動負債合計	685,933	530,546
固定負債		
社債	115,000	165,000
転換社債型新株予約権付社債	140,000	140,000
長期借入金	3 406,830	3 416,900
リース債務	13,832	12,655
繰延税金負債	110	112
役員退職慰労引当金	881	959
退職給付に係る負債	158,209	163,384
その他の引当金	15,445	15,765
資産除去債務	3,371	1,224
その他	38,198	44,738
固定負債合計	891,876	960,737
負債合計	1,577,809	1,491,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金	258,448	258,470
利益剰余金	548,439	550,839
自己株式	59,032	59,435
株主資本合計	1,066,644	1,068,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,622	22,120
繰延ヘッジ損益	10,636	14,595
為替換算調整勘定	2,873	2,668
退職給付に係る調整累計額	18,362	17,828
その他の包括利益累計額合計	32,769	7,635
非支配株主持分	9,900	7,842
純資産合計	1,109,313	1,068,870
負債純資産合計	2,687,122	2,560,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,058,312	1,974,216
売上原価	1,155,876	1,158,434
売上総利益	498,436	390,782
販売費及び一般管理費		
販売手数料	105,678	103,495
広告宣伝費	12,813	11,830
従業員給料及び賞与	39,760	39,446
貸倒引当金繰入額	87	46
賞与引当金繰入額	7,913	3,879
退職給付費用	3,462	3,329
減価償却費	24,828	27,616
その他	138,876	140,335
販売費及び一般管理費合計	333,417	329,976
営業利益	165,019	60,806
営業外収益		
受取利息	767	958
受取配当金	2,159	2,073
持分法による投資利益	1,559	1,210
為替差益	-	473
資産売却益	2,554	6,746
固定資産受贈益	2,512	3,553
その他	7,048	3,644
営業外収益合計	16,599	18,657
営業外費用		
支払利息	6,995	6,291
為替差損	1,761	-
資産売却損	641	302
資産除却損	11,117	7,133
その他	4,423	6,379
営業外費用合計	24,937	20,105
経常利益	156,681	59,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,122
補償金	6,810	17,897
その他	3	235
特別利益合計	6,813	19,254
特別損失		
投資有価証券評価損	-	853
関係会社株式売却損	343	7
減損損失	2,197	2,159
独禁法関連費用	6,423	-
その他	708	1,092
特別損失合計	9,471	27,111
税金等調整前当期純利益	154,023	51,501
法人税、住民税及び事業税	47,354	24,407
法人税等調整額	5,168	1,175
法人税等合計	42,186	25,582
当期純利益	111,837	25,919
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,060	1,736
親会社株主に帰属する当期純利益	110,777	27,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	111,837	25,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,115	15,369
繰延ヘッジ損益	14,115	25,227
為替換算調整勘定	382	221
退職給付に係る調整額	2,930	539
持分法適用会社に対する持分相当額	15	383
その他の包括利益合計	1 29,793	1 40,661
包括利益	141,630	14,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,613	12,749
非支配株主に係る包括利益	1,017	1,993

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	318,789	268,208	457,746	59,015	985,728
当期変動額					
剰余金の配当			20,084		20,084
親会社株主に帰属する当期純利益			110,777		110,777
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分				24	24
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,760			9,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	9,760	90,693	17	80,916
当期末残高	318,789	258,448	548,439	59,032	1,066,644

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,467	3,471	3,201	21,264	2,933	11,891	1,000,552
当期変動額							
剰余金の配当							20,084
親会社株主に帰属する当期純利益							110,777
自己株式の取得							41
自己株式の処分							24
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,155	14,107	328	2,902	29,836	1,991	27,845
当期変動額合計	13,155	14,107	328	2,902	29,836	1,991	108,761
当期末残高	37,622	10,636	2,873	18,362	32,769	9,900	1,109,313

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	318,789	258,448	548,439	59,032	1,066,644
当期変動額					
剰余金の配当			25,105		25,105
親会社株主に帰属する当期純利益			27,655		27,655
自己株式の取得				453	453
自己株式の処分				50	50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
連結範囲の変動			150		150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	22	2,400	403	2,019
当期末残高	318,789	258,470	550,839	59,435	1,068,663

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,622	10,636	2,873	18,362	32,769	9,900	1,109,313
当期変動額							
剰余金の配当							25,105
親会社株主に帰属する当期純利益							27,655
自己株式の取得							453
自己株式の処分							50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							22
連結範囲の変動							150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,502	25,231	205	534	40,404	2,058	42,462
当期変動額合計	15,502	25,231	205	534	40,404	2,058	40,443
当期末残高	22,120	14,595	2,668	17,828	7,635	7,842	1,068,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	154,023	51,501
減価償却費	159,541	175,739
減損損失	1,997	25,159
のれん償却額	4,031	4,006
固定資産売却損益(は益)及び除却損	9,204	689
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	149	269
関係会社株式売却損益(は益)	343	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	419
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,801	5,503
受取利息及び受取配当金	2,926	3,031
支払利息	6,995	6,291
為替差損益(は益)	534	273
売上債権の増減額(は増加)	7,195	82,312
その他債権の増減額(は増加)	20,788	9,284
仕入債務の増減額(は減少)	3,355	38,045
発売未決済の増減額(は減少)	37,597	107,123
その他	12,694	14,510
小計	363,040	179,637
利息及び配当金の受取額	3,447	3,831
利息の支払額	7,175	6,371
法人税等の支払額	63,164	46,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,148	130,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,811	55,819
定期預金の払戻による収入	30,794	50,789
有価証券の取得による支出	176,060	175,070
有価証券の償還による収入	196,582	159,200
有形固定資産の取得による支出	336,807	317,604
有形固定資産の売却による収入	84,917	151,652
無形固定資産の取得による支出	39,057	33,757
投資有価証券の取得による支出	18,978	8,339
投資有価証券の売却による収入	153	1,424
その他	4,404	2,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,671	230,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	156	98
長期借入れによる収入	69,710	96,684
長期借入金の返済による支出	87,903	82,035
社債の発行による収入	19,876	69,586
社債の償還による支出	10,000	30,000
リース債務の返済による支出	5,602	4,609
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11,326	96
自己株式の純増減額（は増加）	17	405
配当金の支払額	20,084	25,105
その他	1,290	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,480	23,869
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,671	76,454
現金及び現金同等物の期首残高	270,509	211,838
連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物への影響額	-	553
現金及び現金同等物の期末残高	1 211,838	1 135,937

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 62社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

当連結会計年度において、非連結子会社であったMRO Japan (株)及びANAビジネスジェット(株)は重要性が高まったことから連結子会社としました。

連結子会社であったStrategic Partner Investment Pte.Ltd. は会社を清算したため、連結の範囲から除いています。(株)エー・スイーツ・ハウス は、株式を売却したため連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社数 66社

ANA Digital Gate (株) 他

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 16社

うち持分法適用非連結子会社数 1社

うち持分法適用関連会社数 15社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(2) 持分法非適用会社数 95社

うち持分法非適用非連結子会社数 65社

ANA Digital Gate (株) 他

うち持分法非適用関連会社数 30社

株式会社エージーピー他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Pan Am Holdings, Inc.他子会社10社は決算日が12月31日、(株)藤二誠は決算日が2月29日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として移動平均法による原価法

連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

...主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年です。

航空機

...主として定額法

なお、耐用年数は主として9～20年です。

その他

...主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象

...借入金、航空燃料、外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度から10～15年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として信託(以下、「株式交付信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1)取引の概要

株式交付信託は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の原資として当社株式を取得し、業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付する仕組みです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度340百万円、107千株、当連結会計年度717百万円、209千株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度末にかけて、新型コロナウイルス感染拡大により、世界各国の入国制限措置や国内の外出自粛等の影響で国内外の航空需要が急激に減退しています。

当連結会計年度におけるのれんの評価や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、IATA(国際航空運送協会)の見通し等も踏まえ、このような状況が2021年3月期の第2四半期中まで継続し、その後は緩やかに需要が回復していくと仮定して行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,228,595百万円	1,301,678百万円

2 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	2,204百万円	2,408百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	14,479百万円	12,751百万円
航空機(予備部品を含む)	497,719	510,607
建物	2,678	2,956
投資有価証券	7,805	7,805
長期貸付金	3,330	3,330
計	526,012	537,449

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	39,014百万円	40,883百万円
長期借入金	242,221	246,944
計	281,235	287,828

4 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	35,235百万円	34,178百万円
投資有価証券(社債)	3,330	4,268

5 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅ローン等)	1,177百万円	825百万円
Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH	9	30
OCS (Korea) Co., Ltd.	4	4
PT ANA Cargo Express Indonesia	8	-
上海百福東方国際物流有限責任公司	59	114
AMPs B.V.	1,425	1,107
計	2,685	2,080

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	6,111百万円	6,111百万円

6 貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	153,600百万円	153,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	153,600	153,600

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簿価切下額	5,779百万円	1,181百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

場所	用途	種類	合計額
MIAMI,FLORIDA, U. S. A	売却予定資産	機械、無形固定資産、 リース資産、その他	1,997百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としています。

MIAMI,FLORIDA, U. S. Aの機械、無形固定資産、リース資産、その他については今後の事業計画を検討した結果、売却および除却等が見込まれることから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,997百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械1,433百万円、無形固定資産410百万円、リース資産49百万円、その他103百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しています。正味売却価額については、売却見積額に基づき算定しています。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類	合計額
MIAMI,FLORIDA, U. S. A	売却予定資産	機械、リース資産、その他	2,494百万円
Peach・Aviation株式会社	その他	のれん	22,665百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としています。

MIAMI,FLORIDA, U. S. Aの機械、リース資産、その他については今後の事業計画を検討した結果、売却および除却等が見込まれることから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,494百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械1,767百万円、リース資産693百万円、その他32百万円です。

また、連結子会社であるPeach Aviation株式会社に係るのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失(22,665百万円)として特別損失に計上しました。

なお、売却予定資産に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見積額に基づき算定しております。のれんに係る回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,155百万円	19,764百万円
組替調整額	221	764
税効果調整前	18,934	20,528
税効果額	5,819	5,159
その他有価証券評価差額金	13,115	15,369
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,585	41,013
組替調整額	10,671	4,424
税効果調整前	20,256	36,589
税効果額	6,141	11,362
繰延ヘッジ損益	14,115	25,227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	382	221
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	345	3,629
組替調整額	4,561	4,416
税効果調整前	4,216	787
税効果額	1,286	248
退職給付に係る調整額	2,930	539
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	102	381
組替調整額	87	2
持分法適用会社に対する持分相当額	15	383
その他の包括利益合計	29,793	40,661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	348,498	-	-	348,498
合計	348,498	-	-	348,498
自己株式				
普通株式(注)	13,866	10	7	13,868
合計	13,866	10	7	13,868

(注) 1. 自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取り10千株を加算したものです。

2. 自己株式の減少7千株は、単元未満株主からの買増請求による0千株、株式交付信託が売却した当社株式6千株を加算したものです。

3. 自己株式については、株式交付信託が所有する107千株を含めています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,084	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金6百万円を含めています。

また、配当金の総額には、関係会社に対する配当金7百万円を含めていません。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,105	利益剰余金	75	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金8百万円を含めています。

配当金の総額には、関係会社に対する配当金9百万円を含めていません。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	348,498	-	-	348,498
合計	348,498	-	-	348,498
自己株式				
普通株式（注）	13,868	125	15	13,978
合計	13,868	125	15	13,978

（注）1. 自己株式の増加125千株は、単元未満株式の買取り8千株、株式交付信託が購入した当社株式116千株を加算したものです。

2. 自己株式の減少15千株は、単元未満株主からの買増請求による0千株、株式交付信託が売却した当社株式14千株を加算したものです。

3. 自己株式については、株式交付信託が所有する209千株を含めています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,105	利益剰余金	75	2019年3月31日	2019年6月24日

（注）配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金8百万円を含めています。

また、配当金の総額には、関係会社に対する配当金9百万円を含めていません。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当する事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	68,301百万円	109,447百万円
有価証券勘定	225,360	129,200
預入期間が3か月を超える定期預金	26,103	31,120
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	55,720	71,590
現金及び現金同等物	211,838	135,937

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器

無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	54,866	62,649
1年超	265,832	318,817
合計	320,698	381,466

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	949	2,170
1年超	6,983	15,373
合計	7,932	17,543

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入のほか、社債やリース等により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、金利スワップについては特例処理を採用しています。

社債は主に社債償還や設備投資を目的とした資金調達であり、また、転換社債型新株予約権付社債の使途は設備投資資金および自己株式取得のための資金です。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金を中心に外貨建債権・債務に対し、原則として先物為替予約取引を利用しています。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、営業利益を安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に関し、社内規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権・債務について、為替相場の変動リスクに対し、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。さらに、当社グループは商品（航空燃料）の価格変動リスクに対し、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいて取引が行われています。更に、四半期ごとの取締役会において、リスクヘッジのための手法やその比率についての実績と計画の報告を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、一定期間において経営活動遂行に必要な資金を経営計画及び予算に基づいて調達、運用するために資金計画を作成し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,301	68,301	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	180,667	180,667	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	335,523	341,425	5,902
資産計	584,491	590,393	5,902
(1) 営業未払金	223,685	223,685	-
(2) 短期借入金	336	336	-
(3) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	145,000	148,798	3,798
(4) 転換社債型新株予約権付社債	140,000	142,625	2,625
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	484,713	494,238	9,525
負債計	993,734	1,009,682	15,948
デリバティブ取引（*1）	15,639	15,639	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	109,447	109,447	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	98,845	98,845	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	236,073	231,999	4,074
資産計	444,365	440,291	4,074
(1) 営業未払金	185,897	185,897	-
(2) 短期借入金	429	429	-
(3) 社債 （1年内償還予定の社債含む）	185,000	183,874	1,126
(4) 転換社債型新株予約権付社債	140,000	135,415	4,585
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	500,957	501,213	256
負債計	1,012,283	1,006,828	5,455
デリバティブ取引（*1）	20,664	20,664	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、営業未払金には為替予約等の振当処理の対象となっているものを含んでいます。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式	49,021	38,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	67,546	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	180,667	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち満期があるもの	225,360	-	6,389	-
合計	473,573	-	6,389	3,330

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	108,572	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	98,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	4,268
その他有価証券のうち満期 があるもの	129,200	5,299	2,025	-
合計	336,617	5,299	2,025	4,268

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	336	-	-	-	-	-
社債	30,000	20,000	-	-	30,000	65,000
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	70,000	-	70,000
長期借入金	77,883	76,884	62,302	52,208	48,120	167,316
合計	108,219	96,884	62,302	122,208	78,120	302,316

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	429	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	-	30,000	-	135,000
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	70,000	-	70,000	-
長期借入金	84,057	69,476	59,382	55,295	43,903	188,844
合計	104,486	69,476	129,382	85,295	113,903	323,844

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,330	5,481	2,151
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,330	5,481	2,151
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,330	5,481	2,151

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,268	7,965	3,697
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,268	7,965	3,697
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,268	7,965	3,697

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	86,220	33,304	52,916
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86,220	33,304	52,916
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,165	2,270	105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他(注)	225,360	225,360	-
	小計	227,525	227,630	105
	合計	313,745	260,934	52,811

(注) その他には、譲渡性預金225,360百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、連結貸借対照表計上額は取得原価で評価しています。なお、非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,234百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,960	30,749	36,211
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,960	30,749	36,211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,181	20,704	3,523
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他（注）	129,200	129,200	-
	小計	146,381	149,904	3,523
合計		213,341	180,653	32,688

（注） その他には、譲渡性預金129,200百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、連結貸借対照表計上額は取得原価で評価しています。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額23,076百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	327	272	-
(2) その他	232	60	-
合計	559	333	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,307	1,122	-
(2) その他	2	-	-
合計	1,309	1,122	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について124百万円（その他有価証券の株式等124百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について853百万円（その他有価証券の株式等853百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	その他	166	-	0
	買建	米ドル	5,540	-	2
		その他	354	-	0
合計		6,061	-	2	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	その他	-	-	-
	買建	米ドル	102	102	0
		その他	-	-	-
合計		102	102	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	1,002	-	423	
	商品オプション取引					
	売建					
	ブット	原油	営業未払金	430	-	98
	買建					
	コール	原油	営業未払金	555	-	53
合計			1,988	-	576	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	6,164	-	64
		ユーロ	営業未収入金	0	-	0
		その他	営業未収入金	77	-	0
	買建	米ドル	営業未払金	334,460	169,058	7,843
		ユーロ	営業未払金	188	-	7
		その他	営業未払金	137	-	2
	通貨オプション取引					
	売建					
	ブット	米ドル	営業未払金	45,365	32,274	1,575
買建						
コール	米ドル	営業未払金	41,011	29,220	642	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	301	-	(注2)
		ユーロ	営業未収入金	48	-	(注2)
		その他	営業未収入金	39	-	(注2)
	買建	米ドル	営業未払金	17,930	-	(注2)
		ユーロ	営業未払金	998	-	(注2)
		その他	営業未払金	4	-	(注2)
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円		営業未払金	-	-	(注2)	
合計			446,729	230,554	8,701	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引						
	売建	米ドル	営業未収入金	418	-	1	
		ユーロ	営業未収入金	-	-	-	
		その他	営業未収入金	-	-	-	
	買建	米ドル	営業未払金	359,747	143,267	11,983	
		ユーロ	営業未払金	500	-	4	
		その他	営業未払金	16	-	1	
	通貨オプション取引						
	売建						
	ブット	米ドル	営業未払金	46,402	30,696	978	
買建							
コール	米ドル	営業未払金	51,225	33,896	2,163		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引						
	売建	米ドル	営業未収入金	217	-	(注2)	
		ユーロ	営業未収入金	-	-	(注2)	
		その他	営業未収入金	6	-	(注2)	
	買建	米ドル	営業未払金	9,469	-	(注2)	
		ユーロ	営業未払金	110	-	(注2)	
		その他	営業未払金	1	-	(注2)	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円		営業未払金	-	-	(注2)	
合計				468,115	207,861	13,162	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	111,253	82,333	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	82,333	53,413	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	74,591	29,073	5,233
	商品オプション取引 売建	営業未払金	34,350	17,211	445
	ブット 原油				
	買建	営業未払金	44,114	21,989	2,146
コール 原油					
合計			153,055	68,273	6,936

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	69,132	27,452	24,304
	商品オプション取引 売建	営業未払金	33,120	15,468	7,229
	プット 原油				
	買建	営業未払金	42,798	20,103	1,717
コール 原油					
合計			145,051	63,025	33,250

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型及び確定給付型の制度を設けています。確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	227,114百万円	223,723百万円
勤務費用	10,036	10,216
利息費用	1,711	1,687
数理計算上の差異の発生額	76	2,119
退職給付の支払額	12,342	12,958
過去勤務費用の発生額	0	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,827	-
その他	107	499
退職給付債務の期末残高	223,723	225,286

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	70,661百万円	65,990百万円
期待運用収益	834	782
数理計算上の差異の発生額	421	1,510
事業主からの拠出額	2,455	2,611
退職給付の支払額	5,253	5,156
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,827	-
その他	541	-
年金資産の期末残高	65,990	62,717

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	77,533百万円	74,336百万円
年金資産	65,990	62,717
	11,543	11,619
非積立型制度の退職給付債務	146,190	150,950
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157,733	162,569
退職給付に係る負債	158,209	163,384
退職給付に係る資産	476	815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157,733	162,569

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	10,036百万円	10,216百万円
利息費用	1,711	1,687
期待運用収益	834	782
数理計算上の差異の費用処理額	3,676	3,569
過去勤務費用の費用処理額	885	847
確定給付制度に係る退職給付費用	15,474	15,537

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	885百万円	847百万円
数理計算上の差異	3,331	60
合計	4,216	787

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,277百万円	17,378百万円
未認識過去勤務費用	9,169	8,281
合計	26,446	25,659

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する、主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44%	43%
一般勘定	12	13
株式	11	10
現金及び預金	2	4
その他(注)	31	30
合計	100	100

(注)その他は、主に投資信託が含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1～1.2%	0.1～1.2%
長期期待運用収益率	1.0～2.5	1.0～2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 4,423百万円、当連結会計年度 4,381百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	48,750百万円	50,286百万円
前払費用	8,356	9,901
繰延ヘッジ損失	-	8,723
賞与引当金	13,105	6,608
その他引当金	4,898	6,537
子会社への投資等に係る税効果	5,305	6,091
長期前受収益	6,309	5,270
棚卸資産評価損	3,687	4,763
未実現利益	4,597	4,673
その他	26,173	28,827
繰延税金資産小計	121,180	131,679
評価性引当額	11,373	14,268
繰延税金資産合計	109,807	117,411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,134	10,981
繰延ヘッジ利益	4,735	2,681
関係会社の留保利益	2,283	2,388
その他	1,458	1,649
繰延税金負債合計	24,610	17,699
繰延税金資産の純額	85,197	99,712

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
減損損失	-	13.49
のれん償却額	0.80	2.38
交際費等損金不算入額	0.46	1.30
住民税均等割額	0.14	0.39
子会社への投資等に係る税効果	5.57	-
過年度法人税等	1.78	0.81
評価性引当額の増減	2.81	3.54
その他	0.09	1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.39	49.67

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び国内連結子会社は、本社等、販売支店、空港支店及びその他事業所の一部について国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務等を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から30年と見積り、割引率は0%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,319百万円	3,853百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	67	57
時の経過による調整額	389	19
資産除去債務の履行による減少額	320	513
その他増減額(は減少)	2,398	2,161
期末残高	3,853	1,255

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は、国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約により用地及び事務所を東京国際空港、成田国際空港、新千歳空港、中部国際空港、大阪国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港において空港関連施設として賃借しており、建物撤去及び退去による原状回復に係る債務を有していますが、上記空港の公共交通としての役割が特に大きく、賃借している空港関連施設については当社及び一部の国内連結子会社の裁量だけでは建物撤去及び退去の時期を決定することができず、また現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、グループ経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの報告セグメントの区分は、「航空事業」「航空関連事業」「旅行事業」「商社事業」としています。

「航空事業」は旅客、貨物等の国内線及び国際線の定期・不定期の航空運送を行っています。「航空関連事業」は空港ハンドリング、整備など航空輸送に付随するサービスを提供しています。「旅行事業」は旅行商品開発及び販売を中心に、パッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っています。「商社事業」は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,728,645	51,783	140,805	122,454	2,043,687
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	85,772	239,268	9,941	28,225	363,206
計	1,814,417	291,051	150,746	150,679	2,406,893
セグメント利益	160,556	13,178	606	3,706	178,046
セグメント資産	2,409,579	148,288	60,163	61,019	2,679,049
その他の項目					
減価償却費	152,948	4,496	507	1,354	159,305
のれん償却額	3,889	28	-	114	4,031
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	370,778	1,838	241	1,156	374,013

	その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	14,625	2,058,312	-	2,058,312
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,333	389,539	389,539	-
計	40,958	2,447,851	389,539	2,058,312
セグメント利益	2,275	180,321	15,302	165,019
セグメント資産	23,434	2,702,483	15,361	2,687,122
その他の項目				
減価償却費	236	159,541	-	159,541
のれん償却額	-	4,031	-	4,031
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	269	374,282	1,582	375,864

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 8,937百万円及び全社費用等 6,365百万円です。

(2) セグメント資産の調整額は、連結会社の長期投資資金(投資有価証券及び関係会社株式) 171,058百万円及びセグメント間取引消去 186,419百万円です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,658,763	49,804	134,759	115,269	1,958,595
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	78,974	249,629	9,237	29,481	367,321
計	1,737,737	299,433	143,996	144,750	2,325,916
セグメント利益	49,550	18,144	1,393	2,909	71,996
セグメント資産	2,305,293	147,275	42,405	57,219	2,552,192
その他の項目					
減価償却費	168,296	5,323	553	1,305	175,477
のれん償却額	3,889	3	-	114	4,006
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	343,476	6,200	258	2,250	352,184

	その他（注1）	合計	調整額（注2）	連結財務諸表計上額 （注3）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	15,621	1,974,216	-	1,974,216
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,602	395,923	395,923	-
計	44,223	2,370,139	395,923	1,974,216
セグメント利益	3,526	75,522	14,716	60,806
セグメント資産	25,276	2,577,468	17,315	2,560,153
その他の項目				
減価償却費	262	175,739	-	175,739
のれん償却額	-	4,006	-	4,006
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	141	352,325	964	351,361

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。

2．調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 9,979百万円及び全社費用等 4,737百万円です。

（2）セグメント資産の調整額は、連結会社の長期投資資金（投資有価証券及び関係会社株式）157,553百万円及びセグメント間取引消去 174,868百万円です。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日） （単位：百万円）

日本	海外	合計
1,676,226	382,086	2,058,312

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日） （単位：百万円）

日本	海外	合計
1,631,052	343,164	1,974,216

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	1,997	-	-	-	-	1,997

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22,665	2,494	-	-	-	-	25,159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,889	28	-	114	-	-	4,031
当期末残高	50,557	3	-	572	-	-	51,132

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,889	3	-	114	-	-	4,006
当期末残高	24,003	-	-	458	-	-	24,461

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	3,285円46銭	3,171円80銭
1株当たり当期純利益金額	331円04銭	82円66銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	110,777	27,655
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	110,777	27,655
普通株式の期中平均株式数（千株）	334,632	334,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（提出会社） ・2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型 新株予約権付社債13,513千株 ・2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型 新株予約権付社債13,725千株	（提出会社） ・2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型 新株予約権付社債13,513千株 ・2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型 新株予約権付社債13,725千株

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,109,313	1,068,870
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	9,900	7,842
（うち非支配株主持分（百万円））	(9,900)	(7,842)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,099,413	1,061,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	334,629	334,519

4．「普通株式の期中平均株式数」は、株式交付信託が所有する当社株式（前連結会計年度108千株、当連結会計年度173千株）を控除しています。

また、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、株式交付信託が所有する当社株式（前連結会計年度107千株、当連結会計年度209千株）を控除しています。

(重要な後発事象)

1. コミットメントライン契約の締結

当社は2020年4月28日に、下記の短期コミットメントライン契約を締結しました。

(1) 契約先の名称	国内主要取引金融機関
(2) 契約金額	350,000百万円
(3) 借入実行残高	-
(4) 契約締結日	2020年4月28日
(5) 担保提供資産又は保証	無

2. 資金の借入

当社は株式会社日本政策投資銀行から資金の借入を実行しました。

(1) 資金用途	設備資金・事業資金
(2) 借入先の名称	株式会社日本政策投資銀行
(3) 借入金額	350,000百万円
(4) 借入利率	基準金利 + スプレッド
(5) 借入実行日	2020年5月28日ならびに6月29日
(6) 返済期限	個別交渉により決定した返済期間(長期)
(7) 担保提供資産又は保証	有

【連結附属明細表】
【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第29回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2014. 3. 6	30,000	30,000	1.22	無	2024. 3. 6
第30回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2014. 9. 18	15,000	15,000	1.20	"	2026. 9. 18
第31回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2015. 6. 22	30,000	-	0.38	"	2019. 6. 21
第32回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2016. 6. 9	20,000	20,000	0.99	"	2036. 6. 9
第33回円建無担保普通社債 (借入金返済資金)	2016. 9. 12	20,000	20,000	0.26	"	2020. 9. 11
第34回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2017. 6. 8	10,000	10,000	0.88	"	2037. 6. 8
2022年満期ユーロ円建取得条項(交付 株数上限型)付転換社債型新株予約権 付社債 (設備資金自己株式取得資金)	2017. 9. 19	70,000	70,000	-	"	2022. 9. 16
2024年満期ユーロ円建取得条項(交付 株数上限型)付転換社債型新株予約権 付社債 (設備資金自己株式取得資金)	2017. 9. 19	70,000	70,000	-	"	2024. 9. 19
第35回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2018. 5. 24	10,000	10,000	0.82	"	2038. 5. 24
第36回円建無担保普通社債(グリーン bond) (設備資金)	2018. 10. 24	10,000	10,000	0.47	"	2028. 10. 24
第37回円建無担保普通社債(ソーシャ ルbond) (設備資金)	2019. 5. 22	-	5,000	0.27	"	2026. 5. 22
第38回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 5. 22	-	15,000	0.84	"	2039. 5. 20
第39回円建無担保普通社債 (借入金返済資金)	2019. 12. 9	-	30,000	0.27	"	2025. 12. 9
第40回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 11. 28	-	10,000	0.28	"	2029. 11. 28
第41回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 11. 28	-	10,000	0.69	"	2039. 11. 28
合計	-	285,000	325,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。
2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左
新株予約権の発行価額	無償	同左
株式の発行価格（円）	5,180	5,100
発行価額の総額（百万円）	70,000	70,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額総額（百万円）	-	-
新株予約権の付与割合（％）	100	100
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2022年9月2日	自 2017年10月3日 至 2024年9月5日

（注）各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3．連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
20,000	0	70,000	30,000	70,000

4．いずれも当社が発行しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	336	429	1.435	-
1年以内に返済予定の長期借入金	77,883	84,057	0.673	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,768	3,821	1.534	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	406,830	416,900	0.681	2020年～ 2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	13,832	12,655	1.663	2020年～ 2031年
合計	503,649	517,862	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	69,476	59,382	55,295	43,902
リース債務	4,330	3,560	2,093	1,232

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 自2019年4月1日 至2019年12月31日	当連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	500,508	1,055,981	1,582,166	1,974,216
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	17,400	84,166	125,183	51,501
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,418	56,787	86,446	27,655
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.12	169.72	258.38	82.66

(会計期間)	第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.12	135.61	88.66	175.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,864	69,270
営業未収入金	3 21,030	3 21,075
リース投資資産	1 24,920	1 20,175
有価証券	225,360	129,200
前払費用	3,387	4,491
営業外未収入金	3 28,923	3 3,086
その他	3 19,283	3 96,183
流動資産合計	353,769	343,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 64,524	1 83,475
構築物	2 1,608	2 2,281
航空機	1 969,433	1 1,044,903
機械及び装置	471	748
工具、器具及び備品	2 178	2 452
土地	55,527	55,050
建設仮勘定	241,187	131,263
有形固定資産合計	1,332,931	1,318,175
無形固定資産		
ソフトウェア	272	628
その他	6	4
無形固定資産合計	279	633
投資その他の資産		
投資有価証券	1 116,772	1 104,981
関係会社株式	93,271	93,248
長期貸付金	1, 3 22,180	1, 3 16,979
繰延税金資産	40,656	44,050
その他	8,321	11,590
貸倒引当金	2,183	3,953
投資その他の資産合計	279,019	266,896
固定資産合計	1,612,230	1,585,705
繰延資産		
社債発行費	500	799
繰延資産合計	500	799
資産合計	1,966,499	1,929,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3 3,476	3 4,815
短期借入金	3 232,821	3 98,715
1年内返済予定の長期借入金	1 77,847	1 83,883
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
リース債務	2,455	2,136
未払費用	5,598	5,039
未払法人税等	13,726	5,877
資産除去債務	450	0
その他	3 11,691	3 19,539
流動負債合計	378,067	240,007
固定負債		
社債	115,000	165,000
転換社債型新株予約権付社債	140,000	140,000
長期借入金	1 406,763	1 415,361
リース債務	8,032	6,047
役員退職慰労引当金	30	0
資産除去債務	2,478	375
その他	3 36,137	3 31,592
固定負債合計	708,442	758,376
負債合計	1,086,510	998,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金		
資本準備金	253,812	253,812
その他資本剰余金	14,149	14,148
資本剰余金合計	267,961	267,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	312,898	377,032
利益剰余金合計	312,898	377,032
自己株式	58,023	58,428
株主資本合計	841,625	905,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,003	20,251
繰延ヘッジ損益	3,360	5,996
評価・換算差額等合計	38,363	26,248
純資産合計	879,989	931,603
負債純資産合計	1,966,499	1,929,987

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
賃貸収益	214,369	229,032
関係会社受取配当金	37,762	39,152
その他	2,977	709
営業収益合計	1 255,109	1 268,895
営業原価	1 148,604	1 159,154
営業総利益	106,504	109,740
一般管理費	1, 2 15,042	1, 2 15,049
営業利益	91,462	94,690
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,288	1 2,913
資産売却益	2,187	6,279
その他	1 1,626	1 1,365
営業外収益合計	6,102	10,559
営業外費用		
支払利息	1 6,865	1 6,217
資産除却損	1,532	524
その他	1 2,552	1 985
営業外費用合計	10,951	7,727
経常利益	86,613	97,522
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,122
関係会社株式売却益	2,008	-
補償金	-	13,000
その他	-	278
特別利益合計	2,008	14,401
特別損失		
関係会社株式評価損	84	-
投資有価証券評価損	-	80
貸倒引当金繰入額	2,183	1,769
その他	3	3
特別損失合計	2,271	1,854
税引前当期純利益	86,350	110,068
法人税、住民税及び事業税	10,090	20,380
法人税等調整額	3,778	438
当期純利益	80,038	89,249

【営業原価明細表】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸貸原価				
賃借料	38,968	26.2	41,654	26.2%
減価償却費	101,058	68.0	110,873	69.7%
その他	8,577	5.8	6,626	4.2%
営業原価合計	148,604	100.0	159,154	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	318,789	253,812	14,149	267,961	48	-	252,903	252,952
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					48		48	-
剰余金の配当							20,092	20,092
当期純利益							80,038	80,038
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	48	-	59,994	59,946
当期末残高	318,789	253,812	14,149	267,961	-	-	312,898	312,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,007	781,696	21,867	7,022	14,845	796,541
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		20,092				20,092
当期純利益		80,038				80,038
自己株式の取得	40	40				40
自己株式の処分	24	23				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	13,136	10,382	23,518	23,518
当期変動額合計	16	59,929	13,136	10,382	23,518	83,447
当期末残高	58,023	841,625	35,003	3,360	38,363	879,989

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	318,789	253,812	14,149	267,961	312,898	312,898
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
剰余金の配当					25,115	25,115
当期純利益					89,249	89,249
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			0	0	64,134	64,134
当期末残高	318,789	253,812	14,148	267,961	377,032	377,032

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,023	841,625	35,003	3,360	38,363	879,989
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
剰余金の配当		25,115				25,115
当期純利益		89,249				89,249
自己株式の取得	453	453				454
自己株式の処分	50	50				49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,752	2,636	12,115	12,115
当期変動額合計	403	63,729	14,752	2,636	12,115	51,614
当期末残高	58,428	905,354	20,251	5,996	26,248	931,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

...定額法

なお、耐用年数は主として3~50年です。

航空機

...定額法

なお、耐用年数は主として9~20年です。

その他

...主として定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。
更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
...デリバティブ取引(主として為替予約取引、金利スワップ取引)
ヘッジ対象
...借入金、外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨及び金利の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。
ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しています。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	14,479百万円	12,751百万円
建物	2,678	2,956
航空機	425,916	430,997
投資有価証券	7,805	7,805
長期貸付金	3,330	3,330
計	454,209	457,840

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	281,235百万円	287,828百万円

上記の他、関係会社の債務に対して担保に供しています。

2 構築物、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮記帳額を直接減額しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	298百万円	298百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	56,123百万円	105,443百万円
短期金銭債務	240,731	104,764
長期金銭債権	22,180	16,979
長期金銭債務	440	196

4 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
全日本空輸(株)	625百万円	26,813百万円
従業員(住宅ローン等)	1,119	771
AMPs B.V.	1,425	1,107
計	3,169	28,693

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	6,111百万円	6,111百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要金融機関12社とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	249,219百万円	267,813百万円
営業費用	2,886	3,163
営業取引以外の取引高	5,586	522

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
租税公課	2,825百万円	3,486百万円
外部委託費	1,032	1,846
減価償却費	1,774	1,780

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,110	22,199	19,089
合計	3,110	22,199	19,089

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	78,808
関連会社株式	11,352

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,110	10,691	7,581
合計	3,110	10,691	7,581

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	78,785
関連会社株式	11,352

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	43,336百万円	43,336百万円
長期前受収益	6,309	5,270
関係会社株式評価損	4,888	4,888
その他	6,242	7,042
繰延税金資産小計	60,777	60,538
評価性引当額	2,065	2,830
繰延税金資産合計	58,711	57,708
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,439	10,443
繰延ヘッジ利益	1,482	2,646
その他	1,132	567
繰延税金負債合計	18,054	13,657
繰延税金資産の純額	40,656	44,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.22	0.17
評価性引当額の増減	9.33	0.28
受取配当金等益金不算入額	13.39	10.96
その他	0.81	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.31	18.91

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. コミットメントライン契約の締結

コミットメントライン契約の締結については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 資金の借入

資金の借入については、1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	64,524	27,437	2,021	6,465	83,475	123,953	207,429
	構築物	1,608	969	0	295	2,281	5,183	7,465
	航空機	969,433	217,695	36,279	105,946	1,044,903	874,520	1,919,423
	機械及び装置	471	362	-	85	748	5,384	6,132
	工具、器具及び 備品	178	343	7	76	452	1,121	1,574
	土地	55,527	-	477	-	55,050	-	55,050
	建設仮勘定	241,187	226,441	336,366	-	131,263	-	131,263
	計	1,332,931	473,249	375,135	112,870	1,318,175	1,010,164	2,328,339
無形 固定 資産	ソフトウェア	272	990	576	58	628	117	746
	その他	6	2	2	1	4	1,760	1,765
	計	279	992	579	59	633	1,878	2,511

(注) 固定資産の主な増減は次のとおりです。

1. 航空機の増加は、主に以下の理由によるものです。

新造機を受領等（ボーイング787-9型機3機、ボーイング777F型機2機、エアバスA380型機機1機、
ボーイング787-10型機1機、エアバスA320neo型機2機）に伴う建設仮勘定からの振替

161,138百万円

予備エンジン等の受領に伴う建設仮勘定からの振替

496百万円

2. 航空機の減少は、主に以下の理由によるものです。

機体の売却等（ボーイング789-9型機2機、ボーイング767-300F型機2機、ボーイング767-300型機5機、
ボーイング737-500型機4機、エアバスA320-200型機5機）

35,799百万円

予備エンジンの除却等

234百万円

3. 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものです。

航空機の前払金の計上および受領時支払金の計上

174,511百万円

建物の前払金の計上および受領時支払金の計上

12,946百万円

4. 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものです。

航空機を受領に伴う本勘定への振替

190,507百万円

建物の中長期工事等に伴う本勘定への振替

29,551百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,183	1,769	-	3,953
役員退職慰労引当金	30	5	36	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ana.co.jp/group/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じてANA便名で運航する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の2に関連して、当社定款には次の規定がある。 定款第11条(外国人等の株主名簿への記録の制限) 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡(買増)請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月24日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
2019年6月24日 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
2020年3月16日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。
- (4) 臨時報告書
2020年7月2日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書
2020年4月1日 関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
2020年7月2日 関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月9日 関東財務局長に提出。
- (8) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月8日 関東財務局長に提出。
- (9) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月15日

A N A ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA N A ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A N A ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A N A ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A N A ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

A N A ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 謙二 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA N A ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A N A ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。